

平成 28 年度 部の運営方針

重点施策・事業の進捗状況

平成 28 年 10 月

総合政策部 企画課

「平成 28 年度 部の運営方針“重点施策・事業”の進捗状況」について

枚方市では、選択と集中を実現する行政経営システムを構築しています。このシステムは、市のまちづくりの方針決定を行う、「施策における選択と集中」とそれを受けて各部が取り組む重点施策や課題を示した「各部における選択と集中」から成り立っています。

本市では、その具体的な取り組みとして、各部が年度単位で重点的に取り組む事業等を示した「部の運営方針」を作成・公表しています。

この度の「平成 28 年度 部の運営方針“重点施策・事業”の進捗状況」は、各部の「部の運営方針」内に示している“重点施策・事業”の進捗状況を年度の中間に公表することで、多様化・複雑化する行政や地域の課題について、早期に共通の認識を持ち解決の促進を図るために実施するものです。なお、「部の運営方針“重点施策・事業”の進捗状況」の見方は次のとおりです。

部の運営方針“重点施策・事業”の進捗状況の見方

平成 28 年度

〇〇部 重点施策・事業の進捗状況

(1) 〇〇〇について

重点施策・事業
における目標

平成 28 年度の
取り組み

平成 28 年度 各部の運営方針の“重点施策・事業”の「重点施策・事業における目標」・「平成 28 年度の取り組み」・「平成 28 年度当初予算」の内容を転記しています。

平成 28 年度当初予算：〇〇千円

9 月末の
進捗状況

【 】

上記の重点施策・事業の「平成 28 年度の取り組み」に対して、9 月末現在の進捗状況を記載しています。

【 】内に「平成 28 年度の取り組み」に対して以下の内容を記載しています。
<◎：完了、○：当初の予定通り進行中、△：進行中であるが遅れあり>

目 次

| | |
|---------------------------------|-------|
| 平成 28 年度 部の運営方針“重点施策・事業”一覧..... | P. 1 |
| 市長公室..... | P. 7 |
| 総合政策部..... | P. 9 |
| 市民安全部..... | P. 13 |
| 総務部..... | P. 17 |
| 財務部..... | P. 21 |
| 産業文化部..... | P. 25 |
| 健康部..... | P. 29 |
| 健康部 長寿社会推進室..... | P. 33 |
| 健康部 保健所..... | P. 37 |
| 福祉部..... | P. 43 |
| 子ども青少年部..... | P. 49 |
| 環境部..... | P. 53 |
| 都市整備部..... | P. 57 |
| 土木部..... | P. 61 |
| 会計管理者..... | P. 67 |
| 上下水道局 経営部..... | P. 69 |
| 上下水道局 事業部..... | P. 71 |
| 市立ひらかた病院..... | P. 75 |
| 管理部..... | P. 77 |
| 学校教育部..... | P. 81 |
| 社会教育部..... | P. 87 |
| 選挙管理委員会事務局..... | P. 93 |
| 監査委員事務局..... | P. 95 |
| 農業委員会事務局..... | P. 97 |
| 市議会事務局*..... | P. 99 |

※市議会事務局についても、あわせて掲載しております。

平成28年度 部の運営方針”重点施策・事業”一覧

| 部名 | 重点施策・事業 | ページ |
|-------|---------------------------|-----|
| 市長公室 | 効果的な情報発信の推進 | 7 |
| | 平和施策や人権施策の推進 | 7 |
| | DV予防や男女共同参画の取り組みの推進 | 8 |
| | 「市長への提言」の公表 | 8 |
| 総合政策部 | 総合計画・総合戦略の進行管理について | 9 |
| | 市長の特命事項の推進 | 9 |
| | 予算編成過程等の公表 | 10 |
| | 事務事業・補助金の見直し | 11 |
| 市民安全部 | 協働によるまちづくりの推進 | 13 |
| | 校区コミュニティ協議会に対する補助制度の再構築 | 13 |
| | 地域防災計画・国民保護計画の改訂 | 14 |
| | 防災啓発ブース（フェア）の出展 | 14 |
| | 防犯カメラの増設 | 15 |
| | 市民室窓口の休日開庁の拡大 | 15 |
| | 消費者被害対策の推進 | 16 |
| 総務部 | メリハリのある人事・給与制度の充実 | 17 |
| | 職員の多様な価値観や個性を尊重する市役所づくり | 17 |
| | 審議会等の会議録の速やかな公表 | 18 |
| | 来庁者用駐車場の有料化に向けた取り組み | 19 |
| | オープンデータ化の拡充・活用 | 19 |
| 財務部 | 公共施設等総合管理計画の策定 | 21 |
| | 予算編成過程の公表 | 21 |
| | 新地方公会計制度の導入 | 22 |
| | 入札契約制度の適正な運用 | 22 |
| | ふるさと寄附金の推進 | 23 |
| | 税総合システム再構築事業及び番号連携システムの構築 | 23 |
| | 市税等の収入確保について | 24 |
| 産業文化部 | 総合文化施設の整備 | 25 |
| | 市内中小企業と若年未就職者の雇用マッチング | 25 |
| | 新規就農者への支援 | 26 |
| | 文化芸術振興計画の策定 | 26 |
| | 星のまち 枚方・交野 天の川ツーリズムの実施 | 27 |

| 部名 | 重点施策・事業 | ページ |
|-------------|----------------------------|-----|
| 健康部 | 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」連携事業の推進 | 29 |
| | 救急医療体制の整備 | 30 |
| | 民生委員・児童委員の活動支援 | 30 |
| | コンビニエンスストアへのAEDの設置 | 31 |
| | 国民健康保険の累積赤字解消計画の進捗管理 | 31 |
| | 国民健康保険のデータヘルス計画策定 | 31 |
| | 若年層からの健康意識向上に向けた取り組み | 32 |
| | 子ども医療費助成事業の実施 | 32 |
| 健康部 長寿社会推進室 | 保健・医療・介護・福祉等連携強化事業 | 33 |
| | 認知症総合事業 | 33 |
| | 枚方市市民後見推進事業 | 34 |
| | 介護予防事業 | 34 |
| | 介護予防ポイント事業 | 35 |
| | 街かどデイハウス事業 | 35 |
| 健康部 保健所 | 健康・医療に関する電話相談窓口の設置 | 37 |
| | 地域保健・公衆衛生分野における災害対策 | 37 |
| | ヘルシーメニューの開発支援 | 38 |
| | 「ひらかた健康優良企業」登録制度の創設 | 38 |
| | 食中毒など健康危機事象発生 of 未然防止 | 39 |
| | こころの健康づくりの推進 | 39 |
| | 難病対策の推進 | 40 |
| | 歯科口腔保健の推進 | 40 |
| | 妊娠・出産から子育て期までの支援の推進 | 41 |
| 福祉部 | 地域福祉の推進 | 43 |
| | 総合福祉センターの円滑な運営 | 43 |
| | 生活困窮者自立支援制度に係る学習支援事業の拡充 | 44 |
| | 枚方市障害者計画（第3次）の見直し | 44 |
| | 障害のある方に対する就労支援策の再構築 | 45 |
| | 障害者社会参加促進事業の充実 | 45 |
| | 重症心身障害者宿泊訓練事業の実施 | 46 |
| | 枚方市障害者差別解消支援地域協議会の設置 | 46 |
| | 社会福祉法の改正等への円滑な対応 | 47 |
| | 新たな給付金等の円滑な支給 | 47 |

| 部名 | 重点施策・事業 | ページ |
|-----------|---------------------------------|-----|
| 子ども青少年部 | 子ども・若者育成支援事業 | 49 |
| | 待機児童対策推進事業 | 49 |
| | 保育サービスの充実 | 50 |
| | 新児童発達支援センター整備事業 | 50 |
| | 子どもに関わる相談窓口の一元化 | 51 |
| 環境部 | 可燃ごみ広域処理施設整備の推進 | 53 |
| | 東部清掃工場の長寿命化総合計画の策定 | 53 |
| | 淀川衛生工場し尿処理施設の改造 | 54 |
| | 空き家・空き地対策の推進 | 54 |
| | 地球温暖化対策の推進 | 55 |
| 都市整備部 | 枚方市駅周辺再整備の推進 | 57 |
| | 京阪本線連続立体交差事業 | 58 |
| | 都市計画マスタープランの改正及び立地適正化計画の作成 | 58 |
| | 三世代家族の定住を促進 | 59 |
| | 総合文化施設の整備 | 59 |
| | 公共施設の整備・保全 | 60 |
| 土木部 | 枚方市総合交通計画の策定 | 61 |
| | 枚方市駅周辺再整備ビジョン推進事業 | 61 |
| | 都市計画道路事業 | 62 |
| | 安全・安心な交通環境の創出 | 63 |
| | 道路・公園等の効率的・効果的な維持管理 | 64 |
| | 公園の整備と緑地保全や緑化推進によるみどり豊かな都市環境の創造 | 65 |
| 会計管理者 | 公金の適正な管理 | 67 |
| | 公金の安全で効率的な資金運用 | 67 |
| 上下水道局 経営部 | 水道料金制度のあり方の検討 | 69 |
| | 組織体制の充実 | 69 |
| | 水洗化の促進 | 70 |
| 上下水道局 事業部 | 水道管路更新・耐震化事業 | 71 |
| | 中宮浄水場更新事業 | 71 |
| | 応急給水拠点の整備 | 72 |
| | 下水道施設維持管理事業 | 72 |
| | 公共下水道汚水整備事業（住居系地域） | 73 |
| | 公共下水道汚水整備事業（工場等事業所系地域） | 73 |
| | 公共下水道雨水整備事業 | 74 |
| | 下水道浸水被害軽減総合事業 | 74 |

| 部名 | 重点施策・事業 | ページ |
|----------|-----------------------------------|-----|
| 市立ひらかた病院 | 新公立病院改革プランの策定 | 75 |
| | 新病院整備事業の完了 | 75 |
| | 病院経営の健全化 | 76 |
| | 地域医療連携ネットワークの拡充 | 76 |
| 管理部 | 学校園の安全対策 | 77 |
| | 学校トイレの改善 | 77 |
| | 市立小中学校施設の更新整備 | 78 |
| | 枚方小学校少人数教室等整備事業 | 78 |
| | 学校規模等の適正化の推進 | 79 |
| | 学校給食の充実 | 79 |
| 学校教育部 | 小中一貫教育の推進 | 81 |
| | 読書活動の推進 | 81 |
| | 英語教育の推進 | 82 |
| | 放課後自習教室の充実 | 82 |
| | 中学校部活動指導協力者の充実 | 83 |
| | 教職員研修の充実 | 83 |
| | 生徒指導の充実 | 84 |
| | 支援教育の充実 | 85 |
| 社会教育部 | 社会教育の推進 | 87 |
| | 留守家庭児童会室の施設整備 | 87 |
| | 歴史文化遺産の保存・活用（①特別史跡百済寺跡再整備事業） | 88 |
| | 歴史文化遺産の保存・活用（②旧田中家鋳物民俗資料館耐震・改修工事） | 88 |
| | スポーツ施策の推進 | 89 |
| | 総合スポーツセンター駐車場の拡張整備 | 89 |
| | 生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度導入 | 90 |
| | 香里ヶ丘図書館の建替え事業 | 90 |
| | 子どもに本を届ける事業の実施 | 91 |
| | 学校図書館支援事業 | 91 |

| 部名 | 重点施策・事業 | ページ |
|------------|-------------------------------|-----|
| 選挙管理委員会事務局 | 任期満了選挙の適正かつ円滑な管理執行 | 93 |
| | 選挙啓発事業の推進 | 93 |
| | 投票しやすい環境づくり | 94 |
| 監査委員事務局 | 各種監査の円滑な実施 | 95 |
| | 例月現金出納検査、決算審査及び財政健全化法に基づく審査 | 96 |
| 農業委員会事務局 | 農業委員会制度の改正 | 97 |
| | 農地適正管理システムの向上 | 97 |
| | 農地銀行による農地貸借の結び付けの強化 | 98 |
| 市議会事務局 | 本会議、委員会等の適切な運営 | 99 |
| | 多様な方法による議会活動に関する情報発信の充実 | 99 |
| | 災害発生時における新たな通信手段の導入と緊急連絡訓練の実施 | 100 |
| | 政務活動費の適正な執行 | 101 |
| | 他の市議会との広域的な連携 | 101 |

(1) 効果的な情報発信の推進

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 枚方の魅力を広く市内外へ発信するため広報スキルの向上を図り、効果的な情報発信を進めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | <p>広報アドバイザーを設置し、本市の広報活動について意見を求め、見直し・改善を行うとともに、その取り組み内容についてホームページなどで公表していきます。</p> <p>情報発信のタイミングや手法などについて、研修等により能力向上を図り、広報活動が効果的に展開できるよう進めます。</p> <p>情報が探しやすく見やすい「(新)市ホームページ」の導入や、フェイスブック、ツイッターなどを使った、即時性の高い情報発信を進めます。</p> <p>市役所窓口や手続き案内、防災情報などを掲載した保存版および点字・録音版の「ひらかた便利帳」を発行し、全戸配布します。</p> <p>平成 28 年度当初予算：147,100 千円</p> |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【〇】 | <p>4月に設置した広報アドバイザーと毎月ミーティングを行い、そこから得た助言等を踏まえ、広報紙のリニューアルや各課広報担当者を対象とした情報発信の研修を実施するとともに、その取り組み内容をホームページで公表した。ホームページについては、平成 29 年 4 月の新 CMS の本格稼働に向け検討を進めているほか、積極的な情報発信に向け 3 月末にスタートしたフェイスブックでは、9 月末時点でページの「いいね」の数が約 1,100 件になった。また、便利帳については、2 月の配布を目指し作業を進めている。</p> |
|----------------------|---|

(2) 平和施策や人権施策の推進

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 悲惨な戦争の経験を風化させることのないよう、戦争の恐ろしさや平和の尊さを若い世代に伝えるとともに、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに取り組みます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | <p>市民一人ひとりの平和に対する意識の醸成を図るため、「平和の燈火（あかり）」をはじめ、平和資料室のパネル展示、平和映画会、講演会などに取り組みます。</p> <p>人権が尊重されるまちづくりの実現に向け、より多くの市民が、人権について身近に感じ考える機会となるよう講座や映画会など多様な人権啓発事業を展開します。</p> <p>平成 28 年度当初予算：6,025 千円（平和啓発） 平成 28 年度当初予算：5,239 千円（人権啓発）</p> |

| | |
|------------------------------|---|
| 9月末の 進捗状況 【○】 | 市民が人権や平和について考える機会となるよう、平和映画会「わたしはマララ」、「原爆の図」展、連続講座「生きること」などの啓発事業に取り組んだ。 |
|------------------------------|---|

(3) DV 予防や男女共同参画の取り組みの推進

| | |
|---------------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 次代を担う子どもたちを守り、暴力によらない問題解決方法を身につけるDV 予防や、男女共同参画の理解を深める学習を推進します。 また、男女共生フロア・ウィルの利便性を高めるとともに、関係機関と連携し、啓発事業や相談事業の充実を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 教育委員会と連携し、市立小学校の小学 4 年生を対象に、「DV 予防教育プログラム」を昨年より拡大して実施します。 男女共生フロア・ウィルの利用実態を検証し、さらに利用しやすい施設となるよう検討を進め、順次改善に取り組むとともに、男性や子どもも含め、市民が男女共同参画について主体的に考えられるよう「市民参画型男女共同参画啓発事業」を実施します。 平成 28 年度当初予算：2,688 千円 (DV 防止対策事業経費) 平成 28 年度当初予算：10,354 千円 (男女共生フロア経費) |

| | |
|------------------------------|---|
| 9月末の 進捗状況 【○】 | DV 予防教育プログラムは、対象校を昨年の「6 小学校 15 クラス」から「7 小学校 19 クラス」へ拡大し、本年 5 月より実施している。 男女共生フロア・ウィルの利便性を高めるため、サンプラザ 3 号館への移転に向けて、関係条例の一部改正を行った。 市民参画型男女共同参画啓発事業として再編した「ウィル・フェスタ 2016」を 11 月に開催するための参加団体を募集した。 |
|------------------------------|---|

(4) 「市長への提言」の公表

| | |
|---------------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 多くの市民に市政に関心を持っていただき、協働によるまちづくりを進めるため、「市長への提言」について市民に情報提供します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 年間 300 件を超える「市長への提言」の要旨と市の考え方について、原則、月 1 回ホームページで公表していきます。 |

| | |
|------------------------------|--|
| 9月末の 進捗状況 【◎】 | 5 月から「市長への提言」ページを更改し、前月までに回答済みの提言について、月 1 回の頻度で公表を行っている。 |
|------------------------------|--|

(1) 総合計画・総合戦略の進行管理について

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的な行政運営を行うため策定した「第5次枚方市総合計画」や、まち・ひと・しごと創生法に基づく本市が講ずべき今後5か年の取り組みを定めた「総合戦略」の推進に向けて、新たに構築する施策評価制度に基づき、計画期間の取り組みの進捗状況を適切に検証・評価し事業の改善や見直しにつなげていくことで、計画や戦略に掲げる施策を着実に実施していきます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 「第5次枚方市総合計画」及び「総合戦略」を適切に検証・評価する新たな施策評価制度を構築します。また、人事・財政・行政改革の基本方針と連動した評価サイクルとすることで、計画の実行性を高めていきます。 平成 28 年度当初予算：263 千円 |

9 月末の
進捗状況
【〇】

新たな施策評価制度の構築に向けて、専門的な視点などの助言をいただくため、学識経験者等に枚方市施策評価員の委嘱を行った。現在評価員の意見を踏まえながら新たな評価制度の構築作業を行っている。

(2) 市長の特命事項の推進

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | <p>①定住促進や人口誘導を推進するため、さらなる取り組みの具体化に向けた調整・検討を行うとともに、あわせて、本市の特徴や魅力を市内外の人に情報発信します。</p> <p>②多様な主体との協働を推進するため、関係部署との調整や啓発冊子の作成を行います。</p> <p>③ふるさと寄附金を促進するため、返礼品の送付を実施するとともに、寄附金の使途を情報発信します。</p> |
| 平成 28 年度の 取り組み | <p>①定住促進や人口誘導の推進を図るため、関係部署と効果的な取り組みの実施に向けた調整・検討を行います。あわせて、特に転出者が多い 20 歳から 40 歳台前半の年齢層を対象として、本市の魅力等を情報誌に掲載するとともに、リーフレットを作成し、市内外に発信します。</p> <p>②多様な主体との協働を推進するため、市との協働による取り組みをまとめた事例集を作成します。</p> <p>③ふるさと寄附金を促進するための返礼品の送付を 7 月から実施するとともに、年度末までにさらなる返礼品の拡大や民間ポータルサイトを活用した運用を開始します。さらに、寄附金の使途については、ホームページを通じてわかりやすく説明します。</p> <p>平成 28 年度当初予算：①2,200 千円 ③1,300 千円</p> |

| | |
|-------------------------------------|--|
| <p>9月末の 進捗状況 【○】</p> | <p>①定住促進や人口誘導の推進を図るため、定住促進・人口誘導対策検討委員会を設置し、効果的な取り組みの実施に向けて調整・検討を進めている。あわせて、ターゲットやテーマを明確にし、効果的・効率的な情報発信を行うため、広報アドバイザー等との意見交換を実施するなど、具体化に向けた検討を行っている。</p> <p>②多様な主体との協働を推進するための職員向け協働事例集の作成に向けて、本市の取り組み事例の調査及び先進自治体への照会を行うなど、作業を進めている。</p> <p>③ふるさと寄附金に係る返礼品の送付に向けた第1次運用として、7月から実施するとともに、9月から民間ポータルサイト（ふるさとチョイス）を活用した運用を開始した。また、寄附金の主な使途について、各基金担当課ホームページにて実施事業の説明文や写真を掲載した。さらに、第2次運用として、12月からの返礼品の拡大に向けた取り組みを進めている。</p> |
|-------------------------------------|--|

（3）予算編成過程等の公表

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>重点施策・事業 における目標</p> | <p>市が現在抱えている課題を効果的に解決していくためには、行政と市民や市民団体などが信頼関係を高め、協働によるまちづくりを進めていくことが必要であるため、新たに行政の情報を公表し、共通の課題認識を持つことで、解決の促進を図ります。</p> |
| <p>平成28年度の 取り組み</p> | <p>行政運営の最も重要となる予算編成や実行計画の査定に係る資料を新たに公表するとともに、市長への提言の公表頻度を月1回に拡充することや、部の運営方針に示される重点施策・事業の進捗を、年度の途中でホームページにおいて公表していきます。</p> |

| | |
|-------------------------------------|---|
| <p>9月末の 進捗状況 【◎】</p> | <p>5月にホームページのトップに専用バナーを設け、実行計画及び予算、市長への提言、部の運営方針、審議会、特別顧問等及び戦略会議に係る情報を順次更新した。</p> |
|-------------------------------------|---|

(4) 事務事業・補助金の見直し

重点施策・事業における目標 納税義務者の減少等により、市税収入の大幅な増加が見込めないことが予測されている中、今後も健全な財政運営を図りながら、人が集まるまちづくりをめざして、多くの施策を着実に実行していく必要があります。
こうした状況を踏まえ、全ての事務事業・補助金を対象に、見直しに向けた取り組みを進めます。

平成 28 年度の取り組み 全ての事務事業・補助金について、より効率的・効果的な執行を図るため、公益性、必要性、公平性等の観点から検証を行い、そのあり方や方向性を決定する仕組みを構築し、事務事業・補助金の見直しを進めるとともに、その結果を平成 29 年度当初予算へ反映します。また、補助金については、サンセット方式を導入するなど、定期的に検証、見直しを行う仕組みを構築します。

**9 月末の
進捗状況
【○】**

9 月に「事務事業の見直し実施方針」、「補助金の見直しに関する方針」を策定した。現在、既存事業の見直し等による財源確保と、補助金制度のより適正な運用を図ること等を目的に、各方針に基づいた見直しを実施している。

(1) 協働によるまちづくりの推進

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 地域課題が多様化・複雑化する中で、これらを効果的に解決するためには、地域の様々な主体と課題を共有し、協働してまちづくりを進めることが必要です。地域との協働に向けた具体的な取り組みを行うため、校区コミュニティ協議会と定期的に情報交換を行い、地域課題を把握するとともに、一緒に解決策を考えていく仕組みとして、地域に市職員を配置する「地域担当職員制度」を平成28年度に導入します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 枚方市コミュニティ連絡協議会の4つのブロックに地域担当職員を配置し、地域との意見交換や地域課題の解決に向けた調整を行います。また、地域課題の解決に取り組んでいるNPOとの定期的な意見交換会を実施します。 平成 28 年度当初予算：50 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 6月に12人の地域担当職員を任命した。枚方市コミュニティ連絡協議会の4つのブロックに市職員を3名ずつ派遣し、地域との信頼関係の構築に努め、地域の公共的課題を共有することから始めている。また、NPOとの意見交換会については、年度内の開催に向け、NPOの中間支援組織「ひらかた市民活動支援センター」と実施方法等に関する意見交換を行った。 |
|----------------------|--|

(2) 校区コミュニティ協議会に対する補助制度の再構築

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 安全で魅力あるまちづくりを推進するため、校区コミュニティ協議会の活動に対し補助金を交付していますが、地域ではライフスタイルの変化や価値観の多様化により、自治会加入世帯の減少や役員の高齢化、担い手不足など、様々な課題を抱えています。今後、地域活動の活性化を図っていくためにも、地域の自主性を高める補助制度の構築に向けた取り組みを進めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 校区コミュニティ協議会への補助制度については、現行制度の課題を整理し、より地域の自主性が高められるよう制度の再構築を行います。 平成 28 年度当初予算：54,228 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【△】 | 地域の自主性が高められる補助制度の構築に向け、校区コミュニティ協議会との協働のあり方や現行制度の課題等の整理を行っている。 |
|----------------------|---|

(3) 地域防災計画・国民保護計画の改訂

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 地域防災計画・国民保護計画を改訂し、災害体制の強化・確立を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 地域防災計画については、機構改革を反映すると共に、国民保護計画についても、近年の状況等を勘案した国・府の計画及び本市地域防災計画、その他計画との整合性を図るよう改訂を行います。 |
| | 平成 28 年度当初予算：551 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 地域防災計画及び国民保護計画について、上記の修正事項を反映させて事務局案を作成し、現在、各部へ意見照会を実施している。 |
|----------------------|---|

(4) 防災啓発ブース（フェア）の出展

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 集客力のある市内イベントにおいて防災啓発ブース（フェア）を出展し、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 集客力のある市内イベントにおいて防災啓発ブースを出展し、非常持ち出し袋の展示や、来場者が楽しみながら防災を学べるクイズを実施し、防災知識の普及、意識啓発につなげていきます。 |
| | 平成 28 年度当初予算：400 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 集客力のある市内イベントにおいて防災啓発ブースを出展し(5月・8月に各1回)、来場者に対し、防災知識を普及するとともに防災意識の啓発に努めた。 |
|----------------------|---|

(5) 防犯カメラの増設

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 通学路等の安全対策の強化に向け防犯カメラを増設します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 現在、市内に街頭防犯カメラを 329 台設置し運用していますが、さらなる安全対策の強化を図るため、通学路を含め、犯罪の抑止効果が期待できる場所の選定を進めます。その後、現地調査や地域のご意見もお聴きした上で、設置場所・台数を決定し、平成 28 年度からの 2 か年で設置できるよう取り組みを進めます。 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 通学路等の安全や犯罪の抑止効果が期待できる場所を選定し、増設する防犯カメラを 650 台とした。9 月補正予算議決後、プレスリリースを行うとともに、校区コミュニティ協議会及び枚方市防犯協議会に対し事業説明を行った。 |
|----------------------|---|

(6) 市民室窓口の休日開庁の拡大

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 仕事の都合等で平日の来庁が難しい市民に利用していただけるよう、住民異動届やマイナンバーカードの交付などの窓口の休日開庁の拡大を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 定期的な休日開庁を実施し、その利用状況を見極め、段階的な拡大を進めます。 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 平成 29 年 3 月から毎月第 4 日曜日に本庁市民室窓口で住民異動届の受付やマイナンバーカードの交付を実施する予定。 |
|----------------------|--|

(7) 消費者被害対策の推進

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 複雑化・多様化する消費者問題に対し、消費者が的確な判断が出来るよう、消費生活相談体制を充実するとともに、消費者教育・啓発の機会の提供等を行います。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 消費生活相談の体制（増員・勤務日数の拡大等）や情報化相談用設備を整備することで消費生活センターの機能を充実します。また、教育機関への消費者教育支援や市民向けの消費者教育のための講演会を開催すること、情報提供に努めることで、消費生活における的確な意思決定・行動が出来る消費者の育成に努めます。 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 今年度は、消費生活相談員の増員や勤務日数の増、タブレット端末など相談用設備を追加し、相談体制の充実を図った。 また、トラブル事例の周知、問題解決のための助言並びに各種情報を提供するために「ご存知ですか？消費生活センター」リーフレットを作成し、全戸に配布した。 引き続き、消費者被害防止のために各種講演会等を実施するとともに、インターネット被害防止のために教育委員会と連携し、市立小中学校への専門講師派遣を行った（今年度 26 校実施予定、9 月末時点 16 校実施済み、参加者実績 6,445 人）。 |
|----------------------|--|

(1) メリハリのある人事・給与制度の充実

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 人事院勧告や社会情勢等を踏まえた、適正な給与水準の確保に努めつつ、職員のモチベーションの向上を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 人事院勧告や他市の動向を注視し、給与水準の適正化に努めつつ、新たに設置する枚方市人事・給与に関する評価員（外部有識者）の意見を聴きながら、職員のモチベーション向上の観点から、よりメリハリの効いた制度となるよう取り組みます。また、あわせて技能労務職員の給与については、その水準が適切であるかを検証するための調査を実施します。 |

9 月末の
進捗状況
【○】

管理職員（課長以上）について、人事評価制度による評価結果の給与への反映拡大を行った。また、係長以下の職員に対する反映拡大に向けた検討を行うとともに、非正規職員への制度導入の取り組みも進めている。

適切かつ安定した執行体制の確保を目的に構築する複線型人事制度については、12 月を目途に一定の課題整理が行えるよう準備を進めている。

給料表に関しては、平成 18 年 4 月の「給与構造の見直し」実施時に設定した経過措置について、職務・職責に応じたメリハリのある給与制度とする観点から、見直しに向け検討を進めている。

技能労務職員の給与水準に係る官民比較のための予備調査として、複数の市内事業所を訪問し、聞き取りを行った。今後もさらに調査を行い、その結果を踏まえ検証を進めていく。

(2) 職員の多様な価値観や個性を尊重する市役所づくり

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 多様な価値観や発想を行政に反映させる観点から、採用、登用、人材育成、職場環境の改善など、あらゆる面から女性の活躍を推進します。 また、障害者差別解消法に基づく施策を推進しつつ、障害者雇用に積極的に取り組むとともに、障害のある職員が採用後も安心して永く働き続けることができる職場環境づくりに努めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」に基づき、職員の意識改革なども含め、女性の活躍を推進する様々な取り組みを実施します。 また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」などを活用した職員研修を通じて、職員の理解を深めるほか、今年度においても障害者枠を設定した採用を検討するなど、人材の確保に取り組みます。 |
| | 平成 28 年度当初予算：374 千円 |

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>9月末の進捗状況 【○】</p> | <p>課題の一つである「女性職員の増加」に向け、本市採用試験の受験を検討している方に対し、職員採用セミナーで男女問わず働きやすい職場であることをPRするとともに、同様の趣旨から女性管理職員によるメッセージをホームページに掲載した。また、働き方改革といったことも含め職員の意識改革を目的に、自らや部下のワーク・ライフ・バランスを考え、組織としての業績をあげつつ私生活も楽しむことが出来る人材である「イクボス」養成講座（12月実施予定）などの研修を実施する予定である。</p> <p>また、「障害者差別解消法」の施行を受け、職員の障害への理解を深めるため、職場での必須研修としている人権研修のテーマを障害者差別や合理的配慮について考えられる内容とし、9月に次長・課長を対象に研修を実施し、今後、各職場での取り組みに広げていく。</p> <p>加えて、今年度も事務員の職種において障害者枠を設定し採用試験を実施しており、人材確保に向け取り組んでいる。</p> |
|--------------------------------|--|

（3）審議会等の会議録の速やかな公表

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>重点施策・事業における目標</p> | <p>市民や市民団体などとの情報の共有化の一環として、審議会等の会議録の速やかな公表を図り、公正な行政運営の推進に取り組みます。</p> |
| <p>平成28年度の取り組み</p> | <p>会議録の速やかな公表を行うため、会議録の公表までの期間や意思形成過程等の非公開情報が含まれる場合の会議録の公表方法の具体化を図ります。</p> |

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>9月末の進捗状況 【○】</p> | <p>会議録の非公開の理由を具体的に記入する等の会議録の記入例の見直しを行い、周知を行った。また、審議会の開催状況及び会議録の確定状況を把握する仕組みを導入し、会議録の公表状況を管理している。これにより庁内の現状を把握し、公表までの期間の具体化について検討することとしている。</p> |
|--------------------------------|--|

(4) 来庁者用駐車場の有料化に向けた取り組み

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 市役所本庁舎の来庁者用駐車場は開設以来無料で運用していますが、平成27年11月に取りまとめられた「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」を踏まえ、駐車場利用者への受益者負担やスムーズな駐車場利用、近隣の良好な住環境維持など駐車場管理の適正化の観点から、来庁者用駐車場の有料化をめざします。 |
| 平成28年度の 取り組み | 来庁者用駐車場の有料化について、民間事業者の活用など運用手法や運営時間、料金設定など具体的な内容を決定し、来庁者用駐車場有料化の実施に向けた手続等を進めます。 |

| | |
|---------------------|--|
| 9月末の 進捗状況 【○】 | 駐車場の有料化については、民間事業者への貸付により実施することとし、平成29年1月の運営開始に向け、駐車場運営事業者選定に関する公募要項を作成中である。 |
|---------------------|--|

(5) オープンデータ化の拡充・活用

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 市の保有する情報を、機械判読に適した形式で二次利用可能なルールで公開する「オープンデータ」をホームページ等で公開し、行政の透明性や信頼性の向上をめざします。市民による各種行政データの利活用を促進するため、市民参加によるアプリケーション開発にも取り組みます。 |
| 平成28年度の 取り組み | オープンデータの拡充を図るとともに、庁内で事例調査・研究を進め、市全体としての取り組みを進めることや、オープンデータを活用した試行版アプリケーションの導入及びその効果測定などによりオープンデータの利活用の促進を図ります。 |
| | 平成28年度当初予算：2,000千円 |

| | |
|---------------------|--|
| 9月末の 進捗状況 【○】 | 公開するオープンデータの拡充を図るため、8月に「枚方市オープンデータ推進に関するガイドライン」を策定し、全庁周知を行った。9月にはガイドラインに基づき、各部署が保有するデータ調査を行い、現在、公開に向けて担当部署と調整中である。 オープンデータを活用した市民参加によるアプリケーション開発等については、それに関するイベントの実施について検討を進めているところである。 |
|---------------------|--|

(1) 公共施設等総合管理計画の策定

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 今後老朽化が懸念される公共施設等について、全体の状況を把握し将来人口を見据えた上で、機能の見直しや「更新」「統廃合」「長寿命化」などを計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現できるよう、公共施設等を総合的かつ計画的に管理推進する上での基本方針を示した公共施設等総合管理計画（仮称「枚方市公共施設マネジメント推進計画」）を策定します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | パブリックコメントの実施を経て、平成 28 年度末の公共施設等総合管理計画（仮称「枚方市公共施設マネジメント推進計画」）策定をめざします。 平成 28 年度当初予算：15,634 千円 |

9 月末の
進捗状況
【○】

9 月末までに、公共施設等総合管理計画策定委員会及び幹事会を 3 回開催し、枚方市公共施設マネジメント推進計画（素案）を作成中。12 月にパブリックコメントを実施予定。

(2) 予算編成過程の公表

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 行政や地域における課題が多様化・複雑化する中、行政と市民や市民団体などが信頼関係を高め、協働によるまちづくりを進めていくため、市政の最も重要となる実行計画や予算の検討段階の情報などを公表し、共通の課題認識を持てるよう行政の透明性を高めていきます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 予算編成過程を、平成 28 年 6 月補正予算からホームページで公表を行います。 |

9 月末の
進捗状況
【◎】

予算編成過程を、平成 28 年 6 月補正予算からホームページで公表を行っている。

(3) 新地方公会計制度の導入

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 平成 27 年 1 月 23 日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」において、原則として平成 29 年度中に、統一的な基準による財務諸表を作成するよう要請がありました。本市では、他団体との比較を行うことにより、本市の財政状況の把握・分析をさらに深めるため、財務諸表の作成を行います。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 固定資産台帳の整備及び財務会計システムのカスタマイズを行い、統一的な基準による財務諸表を作成できる環境を整えます。 平成 28 年度当初予算：20,335 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 統一的な基準による財務諸表を作成できる環境の整備に向け、固定資産台帳の整備及び財務会計システムのカスタマイズを行っている。 |
|----------------------|---|

(4) 入札契約制度の適正な運用

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 近年、建設工事における受注競争は激化しており、いわゆるダンピング受注による建設業者の経営悪化、下請業者へのしわ寄せ、現場の技能労働者等の賃金低下をはじめとする就労環境の悪化に伴う建設産業の担い手の減少などの問題が生じています。このことを踏まえ、将来にわたり信頼のできる品質の確保を図るため、公平性・公正性・透明性並びに競争性の向上を確保し、かつ適正な履行確保と事務の効率化をめざした入札・契約制度の運用を行います。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | さらなる競争性の確保を図るため、建設工事における予定価格の事後公表を本格実施するなど、入札・契約過程の公平性・公正性・透明性を確保しながら適正な履行確保と事務の効率化を図ります。 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 4 月発注の建設工事（制限付き一般競争入札）について、予定価格の事後公表を本格実施した。 入札・契約過程について、さらなる公平性・公正性・透明性を確保するため、他市調査を実施するための調査項目の精査を行った。 |
|----------------------|---|

(5) ふるさと寄附金の推進

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | ふるさと寄附金（納税）については、本市以外の自治体への寄附金に対する市民税控除額は年々増加する傾向にあり、昨年度から控除の上限額も拡充され、さらに増加することが想定されることから、一定額以上の寄附金に対して返礼品を設けるなど、より多くの方に市の施策を応援していただけるよう、本市への寄附額を増やす取り組みを行っていきます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 返礼品送付初年度の取り組みとして、まずは 5～10 品目程度の返礼品で事業を開始し、寄附件数については、年間で 400 件の寄附をめざします。 平成 28 年度当初予算：1,300 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【〇】 | 7 月から第一次運用として、14 種類の返礼品を用意し、1 万円以上の個人の寄附者に対して返礼品の贈呈を開始した。寄附件数は、9 月末現在で 75 件（内、7 月以降は 73 件）。 さらに、第二次運用として 12 月から返礼品のグレードを増やすとともに、公募により返礼品の拡充を行っていく。 |
|----------------------|---|

(6) 税総合システム再構築事業及び番号連携システムの構築

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 税業務の効率的な運用を図るとともに、税制度の改正等について適切に対応していくため、平成 28 年 6 月まで引き続き税総合システムの再構築を進めます。 また、社会保障・税番号制度の運用開始に伴い、平成 29 年 7 月より税務情報における情報提供ネットワークシステムとの接続開始にあたり、番号連携サーバとの連携を行うためのシステム構築を行います。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 新システムの本稼動に伴い、納税通知書の作成に向けて、適正な課税計算の実施や、システムによる障害を未然に防止するための取り組みを行うとともに、税総合システム再構築事業が終了となる 6 月までの間において、安定したシステム運用を実現するための運用マニュアル等の整備を行います。 また、平成 29 年 7 月より税務情報における情報提供ネットワークシステムとの接続開始にあたり、税総合システムと庁内にある番号連携サーバとの連携が必要となるため、連携システムの構築を行うとともに、運用開始に向けて検証を行います。 平成 28 年度当初予算：23,272 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【〇】 | 税総合システム再構築事業については、運用マニュアルの作成等も含め、予定どおり 6 月に完了したが、より効率的なシステム運用や障害発生時の迅速な対応を図るため、運用マニュアルの検証作業を行っている。また、番号連携システムの構築情報提供ネットワークシステムとの接続については、平成 29 年 1 月からの総合運用テストに向けて準備を進めている。 |
|----------------------|--|

(7) 市税等の収入確保について

| | |
|---------------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | <p>市税の収入確保においては、現年度課税分の優先徴収を行うなどにより滞納繰越を抑止し、税の公平性の確保の観点から、徴収率の維持・向上を図るための効果的な徴収体制を確立していきます。</p> <p>本市の税外債権の未収金額対策については、滞納整理をより強化するとともに債権管理のさらなる明確化や統一基準の策定に向けて取り組みます。</p> |
| 平成 28 年度の 取り組み | <p>市税の収入確保については、徴収率の向上を図る方策として、個人住民税における特別徴収の推進のための訪問活動を行うなど、これまで効果のあった徴収の取り組みをさらに充実させ、平成 29 年度への滞納繰越額をさらに縮減させていきます。</p> <p>税外債権については、前年度を上回る徴収率の向上に向けて、債権所管課との連携及び指導・助言を図り、移管件数の増加及び移管債権の拡充を図るなど未収金の回収強化に取り組んでいくとともに、債権管理のさらなる明確化や統一基準の策定に向けて庁内委員会での検討を行います。</p> |

| | |
|-------------------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | <p>市税の収入確保については、10 月下旬に特別徴収推進勧奨の手紙を送付し、12 月に枚方市内の事業所へ訪問勧奨を行う予定。また、12 月に発送する総括表にも平成 30 年度特徴一斉指定のチラシ等を封入する。</p> <p>税外債権については、各債権所管課職員の徴収率向上のための研修として、債権回収課職員と共に金融機関へ臨場して預金差押執行を実施している。</p> <p>また、債権管理のさらなる明確化や統一基準の策定に向けて、新たな庁内委員会の設置を進めており、今後委員会において検討を行う。</p> |
|-------------------------------|---|

(1) 総合文化施設の整備

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 老朽化した市民会館に代わり、集客と賑わいを創出する新たな文化芸術の拠点施設として、総合文化施設を整備します。 総合文化施設整備計画では平成 31 年度中の開館となっておりますが、建設費の高騰対応等により遅れが生じているため、できるだけ早期の整備に向け、取り組みます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 設計業務について、平成 28 年 9 月を目途に基本設計をまとめ、実施設計を進めます。 また、総合文化施設の事業用地の買い戻しを行うとともに、施設運営の方針となる「施設運営計画」を策定します。 平成 28 年度当初予算：7,455,107 千円 |

9 月末の
進捗状況
【△】

市民等の意見内容の反映や歩行者デッキの地権者協議などで進捗が遅れているが、平成 32 年度の開館をめざし、平成 29 年 1 月を目途に基本設計をまとめる。事業用地の買い戻しと「施設運営計画」の策定は予定どおり進める。

(2) 市内中小企業と若年未就職者の雇用マッチング

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 雇用環境は改善傾向にあるものの求職者の大企業志向は強く、中小企業の人材不足は深刻化しています。一方、早期離職や非正規雇用など安定的雇用には就けていない若年者も相当数見込まれるため、市内中小企業と若年者との雇用マッチングに向けた施策を推進します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 市内の中小企業における人材不足の解消と若年者雇用の促進を図るため、求職前段階から就職、さらに就職後の定着支援までを一貫とする産業人材の育成確保支援策を実施します。 平成 28 年度当初予算：7,620 千円 |

9 月末の
進捗状況
【○】

9 月 29 日に地域活性化支援センターで求人企業に対するセミナーを開催。
10 月に面接会参加企業を募集。
求職者向けセミナーは平成 29 年 1 月 14 日、就職面接会は 1 月 21 日にメセナひらかた会館で開催予定。

(3) 新規就農者への支援

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 若い世代の農業後継者を育成している「都市農業ひらかた道場」の修了者を含め、新規就農者が安定した経営ができるよう、関係機関と連携してサポートする仕組みを構築します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 円滑な就農・定着化を図り、将来の担い手となる農業者を育成するために、農業を生業とする新規就農者に対して就農初期における農業経営安定化支援（設備投資等への補助金交付）、就農後のサポート支援（サポート協議会の設置、専門知識・技能を有するサポーターの派遣、担い手農業者組織の設立支援）、農地確保・集積支援（地主への奨励金交付）を実施します。 平成 28 年度当初予算：11,100 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 4 月 1 日から施行の枚方市新規就農者経営安定化支援事業補助金交付要綱、枚方市新規就農者サポート事業に関する要綱及び枚方市新規就農者農地集積支援事業奨励金交付要綱を制定した。また、要領、リーフレット等を作成し、新規就農者へ手続きについて説明した。 |
|----------------------|--|

(4) 文化芸術振興計画の策定

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 平成 26 年 4 月に施行した枚方市文化芸術振興条例に基づく文化芸術振興計画の策定に取り組みます。 枚方市文化芸術振興審議会において、拠点施設となる総合文化施設の整備状況をふまえ市民の文化芸術活動の機会の充実、障害者等だれもが活発に文化芸術活動を行うことができる環境の整備、文化芸術の振興を支える人材の育成など、条例に規定する基本施策を総合的に推進するための計画を策定します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 枚方市文化芸術振興審議会において、引き続き、文化芸術振興計画策定に向けた調査・審議を行い、作成した素案について広く市民の意見を聴取し、計画を策定します。 平成 28 年度当初予算：404 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 8 月及び 9 月に審議会を開催し、文化芸術振興計画に盛り込む具体的内容について審議を進めた。 |
|----------------------|---|

(5) 星のまち 枚方・交野 天の川ツーリズムの実施

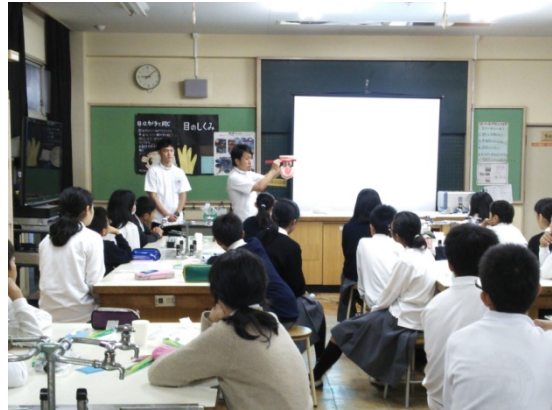
| | |
|---------------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 枚方市と交野市は、七夕伝説ゆかりのまちであることから、両市に共通する「天の川」という地域資源を活用し、まちの魅力を高め多くの観光客を本市に呼び込むことを目的に、京阪電車交野線とその沿線を基軸に各種イベントを開催します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 京阪交野線の名称を天の川にちなんだ愛称とし、両市の公認キャラクター「ひこぼしくん」「おりひめちゃん」など、七夕をイメージしたラッピング電車を走らせるとともに、沿線でのスタンプラリーや体験型ツアーなどのイベントを実施します。 |
| | 平成 28 年度当初予算：9,050 千円 |

| | |
|-------------------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 7月2日（土）、天の川ツーリズムのオープニングイベントを枚方市駅と私市駅で実施し、「ひこぼしくん・おりひめちゃん」と「キキ&ララ」がコラボしたラッピング電車を運行。同時に交野線沿線のスポットを巡るスタンプラリーを実施。（10月30日まで） 今後は、枚方市と交野市をバスで巡るバスツアーを12月から2月の間で実施予定。 |
|-------------------------------|---|

※長寿社会推進室・保健所については、別途、進捗状況を作成しています。

(1) 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」連携事業の推進

| | |
|---------------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | <p>専門的知識を有する三師会や大学など、健康医療都市ひらかたコンソーシアム構成団体の連携により、市内の小中学生に対し、基礎知識の習得を目的とした健康教育の取り組みを進めます。また、日本語が話せない外国人が、安心して市内の医療機関を利用できるとともに、コミュニケーションギャップによる医師の負担や診療上のリスクを軽減するため、枚方市医療通訳士登録派遣事業を充実します。</p> |
| 平成 28 年度の 取り組み | <p>平成 27 年度から実施している健康医療キャラバン事業は、専門的知識を有する枚方市歯科医師会や枚方市薬剤師会、大学などの協力により、市内の小中学生に対し、「歯磨き・口腔ケア」や「薬物に関する乱用防止」などの基礎知識習得を目的とした健康教育の取り組みを進めます。</p> <p>また、平成 27 年 6 月から実施している医療通訳士登録派遣事業は、さらなる派遣体制の安定を図り、かつ、対象言語を拡充し、本事業の充実を図ります。</p> <p>平成 28 年度当初予算：3,786 千円</p> |



9 月末の 進捗状況 【○】

市内の小・中学生等を対象に実施する健康医療キャラバン事業について、「口腔ケア」と「薬物乱用」をテーマに 1 件ずつ実施した。

また、医療通訳士の増員及び対象言語の拡大を図るため、平成 28 年 1 月に、第 2 回医療通訳士養成講座を実施し、平成 28 年 6 月には新たに医療通訳士を 8 人加えるとともに、対象言語に韓国・朝鮮語を追加し、実施している。

(2) 救急医療体制の整備

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 本市には、北河内夜間救急センターや枚方休日急病診療所などの初期救急医療機関から高度救命救急を行う三次救急医療機関までが整備されており、この機能を維持し、引き続き確保します。また、市立ひらかた病院整備後の有効活用地の利用を念頭に、初期救急医療体制の再構築について検討します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 関西医科大学附属病院をはじめとする救急医療機関を支援するとともに、北河内夜間救急センターの事務局として、年間を通じた夜間小児救急医療の円滑な提供に努めます。また、初期救急医療体制のあり方について、関係諸団体、諸機関との協議・調整を行いながら検討を進めます。 |
| | 平成 28 年度当初予算：277,029 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 北河内夜間救急センターを毎日運営し、夜間小児救急医療を滞りなく提供した。枚方市・寝屋川市及び交野市域におけるドクターカー導入の検討会を枚方寝屋川消防組合が主体となって立ち上げ、協議・調整を行いながら検討を進めている。 |
|----------------------|--|

(3) 民生委員・児童委員の活動支援

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 市民の立場に立って相談・援助を行い、社会福祉の推進に努める役割を担う民生委員・児童委員の選任及び活動支援を行います。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 中核市移行に伴い、必要に応じて推薦要領の見直し等を行うとともに、委員候補者の推薦から委嘱までを一貫して行います。また、現民生委員・児童委員が平成 28 年 11 月 30 日で任期満了(任期 3 年)を迎えるため、一斉改選を円滑に行います。 |
| | 平成 28 年度当初予算：3,285 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 推薦要領の見直しを行った上で、民生委員・児童委員の一斉改選における候補者について、推薦会及び民生委員審査専門分科会で審議した後、厚生労働大臣に対して推薦を行った。 |
|----------------------|---|

(4) コンビニエンスストアへのAEDの設置

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 誰もが常時AEDを使用できる環境を整えるため、24時間営業のコンビニエンスストアにAEDを設置するとともに、枚方寝屋川消防組合等との連携した普通救命講習を行い、突然の心停止からの救命率向上を図ります。 |
| 平成28年度の 取り組み | 平成28年4月1日現在、5社76店舗にAEDを設置しており、引き続き、未設置店舗へ設置協力を働きかけ、設置店舗の増加を図ります。また、希望に応じて、枚方寝屋川消防組合等と連携し、AEDの使用方法等を含めた救命講習を実施します。 |
| | 平成28年度当初予算：4,272千円 |

| | |
|---------------------|---|
| 9月末の 進捗状況 【○】 | 未設置店舗へ設置協力を働きかけ、8月から設置意向調査を実施しているところである。普通救命講習については、特に希望がなく実施していない。 |
|---------------------|---|

(5) 国民健康保険の累積赤字解消計画の進捗管理

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 単年度収支均衡を図ることと、一般会計から適切に繰入れを行うことで、累積赤字解消計画を着実に進めます。 |
| 平成28年度の 取り組み | 単年度収支均衡に向けた主な取り組みとして、保険料の適切な賦課と収納率の向上、また被保険者資格の適正化を進めます。 |

| | |
|---------------------|---|
| 9月末の 進捗状況 【○】 | 収納率について、現時点での決算見込は昨年度数値を上回っている状況となっている。 |
|---------------------|---|

(6) 国民健康保険のデータヘルス計画策定

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 国民健康保険被保険者の疾病予防、重症化予防を図り、効果的な保健指導を行う指針となる「データヘルス計画」を策定します。 |
| 平成28年度の 取り組み | レセプトデータと特定健診データを突合、分析し、PDCAサイクルに基づく計画を策定します。 |
| | 平成28年度当初予算：1,925千円 |

| | |
|---------------------|--|
| 9月末の 進捗状況 【○】 | 今年度中の策定に向け、データヘルス計画における基本方針及び構成について検討を行っている。 |
|---------------------|--|

(7) 若年層からの健康意識向上に向けた取り組み

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 国民健康保険の特定健診対象前の若年層に対して、健診への意識啓発を行い、生活習慣病を早期に予防します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 35 歳から 39 歳の被保険者へスマホ等を利用した簡易な健診と健康情報の提供を行います。また小学生を対象に健康を考えるポスターコンクールを実施し、若年層に対する健診への啓発及び勧奨に取り組みます。 平成 28 年度当初予算：6,734 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 対象者約 4,000 人に案内を送付し、申込み人数が定員 500 人を達成した。現在 354 人が健診を完了しており、結果に応じた健康情報を随時提供している。 |
|----------------------|---|

(8) 子ども医療費助成事業の実施

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 子どもの健やかな育成を図るため、医療費の一部を補助し、子育て世代の経済的負担を軽減することで、子育てを支援します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 通院・入院にかかる医療費について、中学校 3 年生までを対象に医療費の一部を助成するとともに、高校生世代までの拡充実施に向けて、課題整理を行います。 平成 28 年度当初予算：1,368,692 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 大阪府福祉医療費助成制度（乳幼児医療を含む）の改正が検討されていることからその動向を注視し、子ども医療（大阪府では乳幼児医療）を含めた今後の枚方市医療費助成制度の整理を行い、適切に対応していく。 |
|----------------------|---|

(1) 保健・医療・介護・福祉等連携強化事業

| | |
|---------------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 地域において保健・医療・介護・福祉が連携できる体制を構築するために、地域ケア推進会議を開催するほか、ケアマネジメント向上のための多職種による検討会議の取り組みを進め、認知症施策や地域ケア会議での課題検討を行い、住み慣れた地域で高齢者が安心して在宅生活を継続することができる環境の整備を行います。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 自立支援型地域ケア会議のブロック毎での開催を順次行うとともに、多職種連携会議を 13 の日常生活圏域で開催することで、地域での課題検討や市全域での体制整備に向けたさらなる取り組みを進めます。 平成 28 年度当初予算：384 千円 |

**9 月末の
進捗状況
【○】**

地域での課題検討や体制整備に向けて、自立支援型地域ケア会議のブロック毎での開催を行うとともに、圏域毎の多職種連携会議開催に向けた内容検討を行っている。

(2) 認知症総合事業

| | |
|---------------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 高齢者が認知症になっても地域の中で尊厳を持ち、安心して暮らせるよう、認知症についての理解者である認知症サポーターを引き続き養成します。 また、「認知症初期集中支援チーム」の取り組みを推進するとともに、認知症の状態に応じた適切な介護サービスや医療提供の流れを示した「認知症ケアパス」の配付・活用に取り組みます。 さらに、認知症カフェ設立を支援するなど、認知症の人々及び家族への支援の取り組みを進めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 新たに作成した「認知症ケアパス」を関係機関窓口の設置及び認知症サポーター養成講座等で配付し、認知症の理解と早期支援に向けた取り組みを進めます。また、認知症カフェ設立を推進するためのスタッフ研修等の支援を行います。 平成 28 年度当初予算：6,539 千円 |

**9 月末の
進捗状況
【○】**

9 月末時点で認知症ケアパスを 10,800 冊配付しており、今後も引き続き配付していく。また、8 月から認知症カフェ登録受付申込及びカフェ設立の推進に向けた新たな取り組みを行っている。

(3) 枚方市市民後見推進事業

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 認知症などで判断能力が十分でない人の生活支援として、今後利用の増加が見込まれる成年後見人制度の新たな担い手として、親族以外で後見を行う「市民後見人」を養成する「市民後見人養成講座」を開始し、市民後見人の育成・支援を行っていきます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 市民後見人として活動していただける市民の育成を行うため、大阪府社会福祉協議会と連携し、「市民後見人養成講座」を開催します。なお、講座修了者については、選考委員会などを経て、市民後見人バンクへ登録されます。 平成 28 年度当初予算：1,500 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 6 月に市民後見人養成講座オリエンテーションを開催した。8 月から開始した市民後見人養成講座基礎講習には 21 名の市民が参加をしており、そのうち 14 名が 11 月からの実務講習に参加予定である。 |
|----------------------|--|

(4) 介護予防事業

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって健やかに暮らすことができるよう、介護予防についての動機付けや習慣化を目的とした従来の事業のほか、柔軟性・筋力向上・認知症予防に効果的なラジオ体操・ロコモ体操・ひらかた体操を組み合わせた「ひらかた元気くらわんか体操」を活用し、地域を基盤にした継続的な健康づくり・介護予防活動の支援を進めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 高齢者が参加しやすい身近な場所で介護予防教室を開催し、健康づくりへの意識を高める取り組みを進めます。 平成 28 年度当初予算：8,920 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 介護予防の普及啓発を目的とした各講座等について、延べ 5,000 人以上の参加があった。引き続き「ひらかた元気・くらわんか体操」の周知と併せて、介護予防の取り組みを推進していく。 |
|----------------------|---|

(5) 介護予防ポイント事業

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 元気な高齢者の社会参加を促進し、健康寿命の延伸とともに、地域の介護力を高めることを目的とする「枚方市介護予防ポイント事業」の拡充を図っていきます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | サポーター養成研修会及び現任サポーターへのフォローアップ研修会を開催し、サポーター数の拡大を図るとともにサポーター活動のさらなる充実を図ります。 また、サポーターの受入先となる施設の拡大を図ります。 平成 28 年度当初予算：8,616 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 4 月、7 月に新任サポーター養成研修会を、5 月、9 月には現任サポーターへのフォローアップ研修会を開催した。また 5 月にはサポーターの新たな受入先となる施設に向けて、説明会を行った。 |
|----------------------|--|

(6) 街かどデイハウス事業

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 身近な地域で住民参加型の福祉活動を行う街かどデイハウスを増設するなど、事業の充実を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 街かどデイハウスに対する支援を行うとともに、現在街かどデイハウスの設置がない生活圏域において、1 カ所の増設を行います。 平成 28 年度当初予算：43,500 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 街かどデイハウスの増設に向けて、6 月に選定に関する説明会を開催し、事業候補者の公募を行ったが、申し込みがなかったため、再度 9 月に選定に関する説明会を行った。 |
|----------------------|---|

(1) 健康・医療に関する電話相談窓口の設置

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 市民の健康・医療に対する安全・安心を確保するとともに、多様化・高度化する市民ニーズに随時対応するため、健康・医療に関する電話相談窓口（医師・保健師・看護師等が 24 時間対応）を設置します。相談内容としては、医療、健康、介護や出産育児などが対象となります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 健康・医療に関する電話相談窓口の開設に合わせて、広報等による周知を行うとともに、チラシ・マグネットシートを作成し、全戸配布します。また、FM ひらかたによる案内や本館 1 階及び別館 2 階待合スペースでの情報発信等、積極的な周知活動を行います。 平成 28 年度当初予算：32,440 千円 |

9 月末の
進捗状況
【○】

7 月 1 日から「ひらかた健康ほっとライン 24」を開設し、広報等による周知活動に努めている。また、12 月にはチラシ・マグネットシートを作成し、全戸配布を行う予定。

(2) 地域保健・公衆衛生分野における災害対策

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 地域保健・公衆衛生分野における災害対策について検討を行い、地域防災計画の見直しをはじめ、体制の整備を行います。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 保健所に「地域災害医療本部」を置き、災害時の地域保健・公衆衛生分野における拠点となるよう、体制の整備を図ります。また、関係部署と連携し、大規模災害発生時における保健所及び保健所職員の役割を明確にするとともに、マニュアル整備や訓練を実施します。 |

9 月末の
進捗状況
【○】

地域防災計画の見直しに合わせて、地域災害医療本部の設置等、保健所の役割についての庁内調整を進めるとともに、マニュアルの作成に向けた保健所職員によるグループワークを定期的に行っている。

(3) ヘルシーメニューの開発支援

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 日々の生活の中で、栄養・食生活分野は、がん、心疾患、脳卒中、糖尿病等多くの生活習慣病との関連が深くなっています。一方、本市が実施したアンケート調査によると、外食への依存傾向がみられました。そこで、食を取り巻く環境の改善が食生活面からの個人の健康づくりにつながることから、飲食店に対して啓発を行い、ヘルシーメニューの提供を通じて健康づくりの推進を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 今後、市内飲食店で提供していただくヘルシーメニューの基となる本市独自の基準を策定します。策定にあたっては、メニュー開発に協力をいただく飲食店とともに基準づくりを進め、飲食店や利用者からの意見を参考に策定します。 平成 28 年度当初予算：114 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 公募による市内飲食店とともに作成したヘルシーメニューを9月から11月まで各店で提供している。あわせて、広報等での情報発信やマスコミへの情報提供を行ったほか、リーフレットを作成する等の周知活動に努めている。 |
|----------------------|--|

(4) 「ひらかた健康優良企業」登録制度の創設

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 本市の人口動態統計（H26）によると、20～64歳の死亡原因の一番はがんで、次いで心疾患、自殺の順となっており、働く世代に対する生活習慣病予防や自殺対策のさらなる取り組みが求められています。本市内の事業所においても、生活習慣病やメンタルヘルス等の課題を抱えている従業員が多く、従業員に向けた健康に関する情報や健康教育を求める声が多いことがわかりました。そこで、そうしたニーズを持つ事業所に直接的な支援を行うことで、働く世代の健康づくりを推進します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 「ひらかた健康優良企業」登録制度を創設し、登録された事業所に対して、働く世代をターゲットにした健康に関する情報発信や、事業所向けの健康教育の実施のほか、企業経営と従業員の健康管理に関する講演会の案内を行うなどの支援を行います。 平成 28 年度当初予算：191 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 「ひらかた健康優良企業」登録制度を創設し、7月から市内事業所の募集を開始した。登録事業所には健康に関する情報発信として「保健所つうしん」を発行したほか、個別に事業所のニーズに合わせた対応を行っている。 |
|----------------------|--|

(5) 食中毒など健康危機事象発生の未然防止

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や理美容所などの生活衛生施設における衛生水準の向上を図り、健康危機事象発生 of 未然防止をめざします。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 食の安全・安心への関心が一層高まる中、食品等事業者に HACCP（ハサップ）による衛生管理の手法を普及・啓発し、食中毒などの健康危機事象発生 of 未然防止に努めます。 |
| | 平成 28 年度当初予算：12,489 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 広報を用いて HACCP（ハサップ）による衛生管理を広く周知すると共に、食品等事業者に対して講習会や窓口にて HACCP に基づく衛生管理の手法について普及・啓発し、導入を推奨した。 |
|----------------------|---|

(6) こころの健康づくりの推進

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 身近にこころの相談ができる体制づくりや、疾患の初期段階から適切な相談や支援につなげるためのネットワークづくりを行うことでこころの健康づくりの推進を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 専用電話によるこころの健康相談及びモバイル機器を活用したメンタルチェックシステム「こころの体温計」を通して、こころの健康づくりの啓発に努めます。また、健康医療都市ひらかたコンソーシアム参画団体で構成するこころの健康増進部会を中心に、相談から適切な支援につなげるための包括的ネットワークの構築をめざします。 |
| | 平成 28 年度当初予算：247 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 専用電話によるこころの健康相談やメンタルチェックシステム「こころの体温計」を実施。ストレスについての講演など市民啓発を目的とした講演会を 3 回実施した。また、健康医療都市ひらかたコンソーシアム「こころの健康増進部会」では、市内医療機関関係者を対象に精神科・心療内科との連携をテーマに講演会とグループワークを開催した。 |
|----------------------|---|

(7) 難病対策の推進

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 難病患者やその家族が地域で安心して過ごせる在宅療養環境を整備します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 健康医療都市ひらかたコンソーシアム参画団体を構成する枚方市難病対策分野神経難病対策医療ネットワーク部会を通して、関係団体と情報を共有し、在宅難病患者が抱える地域医療の課題に取り組みます。 平成 28 年度当初予算：7,165 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 枚方市域の在宅医療の実態を把握するため、枚方市医師会と共同で7月に市内全医療機関を対象とした在宅医療調査を実施した。 在宅医療推進のため、枚方市医師会、関西医科大学附属病院と共同で在宅医療研修会の企画立案を行った（テーマ：「在宅医療の新しい展開」日時：11月5日（土）開催予定）。 |
|----------------------|---|

(8) 歯科口腔保健の推進

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 歯と口腔の健康が、全身の健康の維持・増進にも極めて重要な役割を果たすことが指摘されています。 市民の健康寿命の延伸をめざす観点から、乳幼児期から高齢期までの、生涯にわたる歯科口腔保健施策の更なる推進を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 大阪府内で初めとなる口腔保健支援センターを設置するとともに、後期高齢者歯科健康診査の無料化や2歳6か月児へのフッ化物塗布などを実施するなど、歯科口腔保健の推進を図ります。 平成 28 年度当初予算：32,088 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【◎】 | 4月から、後期高齢者歯科健康診査および2歳6か月児へのフッ化物塗布を実施するとともに、今年度から歯周病検診対象者には、検診案内の個別通知を実施している。 |
|----------------------|--|

(9) 妊娠・出産から子育て期までの支援の推進

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 安心して楽しく子育てできるまちの実現に向け、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援策を充実させます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 妊娠届出時にすべての妊婦を対象とした保健師等による面接を行うとともに、地域を担当する保健師の名前及び相談先を記載したマグネットを配付します。あわせて、母子保健コーディネーターの配置日数を拡充します。また、不妊治療における初回分の助成額を引き上げるとともに、新たに男性不妊治療の助成を実施します。 |
| | 平成 28 年度当初予算：491,014 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【◎】 | 4 月から母子保健コーディネーターの配置日数を週 4 日に拡充した。6 月から保健所・保健センターと乳幼児健康相談開催日の各会場に妊娠届出書の受付を集約し、保健師等による全数面接相談を実施。面接時、居住地を担当する保健師名と相談先を記載したマグネットを配付。 特定不妊治療費の助成を 93 件（内、初回申請 31 件と男性不妊治療あり 1 件）実施した。不育症治療費の助成を 11 件実施した。 |
|----------------------|--|

(1) 地域福祉の推進

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 誰もが住みたい、住み続けたいと感じられるまちづくりをめざし、多様化・複雑化する生活課題を抱える人への支援体制の充実や環境整備、不足する地域福祉活動の担い手の育成支援などの地域福祉の推進に取り組みます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 地域福祉計画（第 3 期）に基づき、地域福祉課題の把握に向けた取り組みを行うとともに、計画の進行管理を行います。 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【〇】 | 平成 27 年 3 月策定の「枚方市地域福祉計画（第 3 期）」の進行管理を行うため、地域福祉にかかるシンポジウムを社会福祉協議会と連携して年度内に開催する予定。 |
|----------------------|---|

(2) 総合福祉センターの円滑な運営

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 平成 27 年度に老人福祉センターとしてリニューアルオープンした総合福祉センターは、開所以来、多くの高齢者に利用されてきました。今後も高齢者人口が増加する中、円滑な管理運営により、健康づくりや生きがいづくりの場として、引き続き、多くの高齢者に利用していただけるよう努めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 総合福祉センターを利用したことがない高齢者の方が利用するきっかけとして、指定管理者と連携し、参加しやすい趣味の講座などを開催します。また、より利用していただきやすくするため、センターの送迎バスについては、ダイヤや運行ルートの見直しを行うほか、利用者ニーズを踏まえ、必要な取り組みを行っていきます。 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【〇】 | 今まで施設を利用したことがない個人の方も利用できるよう、切り絵講座やグランドゴルフ講座など、高齢者が健康で生き生きと過ごせるような講座を開催した。また、8 月には送迎バス利用者のニーズに応えるため、利用区分に合わせた運行や本数の増便、新たなルートの増設などを含めたダイヤ改正を行った。 |
|----------------------|--|

(3) 生活困窮者自立支援制度に係る学習支援事業の拡充

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 子どもの貧困対策が課題となる中、生活困窮家庭の中学生を対象として、学習を中心に子どもたちが安心して過ごせる居場所となる「学習教室」を実施し、高等学校等への進学を支援し、将来の進路選択の拡大につなげます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 平成 28 年 2 月に、市内の公共施設 1 か所で開室した「学習教室」について、対象生徒や保護者等の意見を踏まえ、教育委員会等関係機関と連携して、効果的な拡充策を検討し、実施します。 平成 28 年度当初予算：961 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 「学習教室」開始から 8 か月が経過し、今後の拡充策等を検討するため、生活保護世帯の小学校 5 年生から中学校 3 年生までの子どもを対象にアンケート調査を実施（10 月 7 日締切）しており、ニーズの把握を行うことと、他市事例も参考にしながら、より効果的な実施方法等について調査・研究を進める。 |
|----------------------|--|

(4) 枚方市障害者計画（第 3 次）の見直し

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 障害のある人が、障害のない人と同じように、住みなれたまちで地域の人たちと共に安心して生活できるまちづくりをめざし、平成 23 年度に策定した「枚方市障害者計画（第 3 次）」について、中間見直しを行い、さらに実情に即した効果的な障害者施策を推進します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 「枚方市障害者計画（第 3 次）」は、平成 24 年度から平成 33 年度までを計画期間としており、概ね中間年にあたる今年度に見直しをすることとしています。策定時からの法改正や社会状況の変化も踏まえ、ニーズ調査を実施するなど、地域で住み続けるための方策について検討し、必要な見直しを行い、「枚方市障害者計画（第 3 次）」を改訂します。 平成 28 年度当初予算：4,800 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 当事者等に対するアンケート調査を実施したほか、枚方市社会福祉審議会障害福祉専門分科会を開催し、専門的な見地からご意見をいただく等、枚方市障害者計画（第 3 次）改訂版策定に向け、審議を進めている。 |
|----------------------|--|

(5) 障害のある方に対する就労支援策の再構築

| | |
|---------------|--|
| 重点施策・事業における目標 | 障害者の就労を支援するため、雇用に向けた訓練の充実や就労の場、機会の提供から職場定着まで、きめ細かな支援を実施します。また、障害者への就職支度金制度の対象に精神障害者等を加えます。 |
| 平成 28 年度の取り組み | 一般企業への就職に向け、地方公共団体等が一定期間雇用するチャレンジ雇用について、事業実施に向け、検証・検討をしていきます。また、就職支度金について、平成 28 年度から新たに精神障害者、難病患者等を対象に加えます。 平成 28 年度当初予算：1,560 千円 |

| | |
|--------------|---|
| 9 月末の進捗状況【○】 | 平成 28 年 9 月 1 日～9 月 30 日まで、精神障害者 1 名を臨時職員として雇用し、チャレンジ雇用の実施に向けた検証を行った。また、就職支度金について、平成 28 年度から精神障害者、難病患者等を対象に加えた。 |
|--------------|---|

(6) 障害者社会参加促進事業の充実

| | |
|---------------|--|
| 重点施策・事業における目標 | グループホームの安全対策の一環として、スプリンクラー等の設置費用の助成を行い、障害者の自立や社会参加を支援します。 |
| 平成 28 年度の取り組み | 消防法の改正により、現存するグループホーム等のうち、平成 30 年 3 月末までにスプリンクラー設備等の設置が義務付けられた事業所に対し、整備を推進するべく、新たな設置補助事業を実施します。 平成 28 年度当初予算：8,400 千円 |

| | |
|--------------|--|
| 9 月末の進捗状況【○】 | 平成 30 年 3 月までにスプリンクラー設備等の設置が義務付けられた事業所の整備を推進するため「枚方市グループホームスプリンクラー設備整備等補助金事業」を実施した。4 月には対象事業所への説明会を開催したほか、5 月にはスプリンクラー等の整備計画について対象事業所へのヒアリング調査を実施した。 |
|--------------|--|

(7) 重症心身障害者宿泊訓練事業の実施

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 在宅の重症心身障害者の介護を担う保護者の高齢化等を見据え、住みなれた地域やグループホームで自立した生活ができるよう、宿泊を伴う生活訓練事業を実施することにより、障害者の地域生活を支援します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 今後、介護にあたる保護者(親等) の高齢化を見据え、障害者が安心して地域で暮らすことができるよう、平成 28 年度より障害の程度や介護家族の状況等を十分に理解する事業所が実施する宿泊を伴う生活訓練事業に対し、補助金を交付し、障害者の地域生活を支援します。 平成 28 年度当初予算：800 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 対象となる事業者に事業内容の説明会を 4 月に行った。うち 1 事業者より交付申請があり、交付決定している。 |
|----------------------|--|

(8) 枚方市障害者差別解消支援地域協議会の設置

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 平成 28 年 4 月からの「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の施行に伴い、関係機関による地域のネットワーク組織として「枚方市障害者差別解消支援地域協議会」を設置し、障害を理由とする差別に関する相談や問題解決の取り組みを進めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 障害を理由とする差別の解消を効果的に推進するため、「枚方市障害者差別解消支援地域協議会」を設置し、関係機関において紛争解決に至った事例や、合理的配慮の具体例、相談事案から合理的配慮に係る環境の整備を行うに至った事例等の共有・分析を行います。その結果をもとに、構成機関等における業務改善、事案の発生防止のための取り組み等につなげ、障害の理解を深めるとともに障害者差別の解消に向け取り組みを推進します。また、出前講座を活用するなど、法制度の周知・啓発に向けた取り組みに努めます。 平成 28 年度当初予算：380 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 枚方市障害者差別解消支援地域協議会を 6 月に開催。関係機関が連携し、障害者差別の解消の推進に向けた取り組みを行うことを確認したほか、相談事案について対応を検討する事務局会議及び調整会議を開催。出前講座による法制度の周知・啓発にも取り組んでいる。 |
|----------------------|---|

(9) 社会福祉法の改正等への円滑な対応

| | |
|---------------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | <p>平成 28 年度の介護保険法の改正や子ども・子育て新制度の施行に伴う適切な対応、さらに、平成 29 年度に予定されている社会福祉法の大幅改正に対し、引き続き利用者が安心してサービスを楽しむことができるよう円滑に対応するため、福祉関連法人への情報発信等を行ってまいります。</p> <p>また、福祉施設等の適正な管理と安定的な運営体制が確保され、よりよい福祉サービスが提供されるよう、適時、新たな制度内容を指導監督業務に反映させてまいります。</p> |
| 平成 28 年度の 取り組み | <p>平成 28 年 4 月から、新たに「指定地域密着型サービス」となる小規模な通所介護（デイサービス）の円滑な運営に向け、事業者への説明会を開催するなど、事業者に対して適切にサービス提供を行うよう指導を行ってまいります。</p> <p>また、平成 29 年度に予定されている社会福祉法の大幅改正では、社会福祉法人の組織ガバナンスの強化や地域内で公益的な取り組みを実施する責務を負うことが規定されています。</p> <p>こうした制度改革に適切に対応するため、法人向け説明会を開催するなどさまざまな機会を通じて、適時、情報発信を行ってまいります。</p> |

9 月末の 進捗状況 【〇】

指定地域密着型通所介護の円滑な運営と適切なサービス提供に向けて、事業者への説明会を開催した。また、平成 29 年度に予定されている社会福祉法の大幅改正に適切に対応するため、適時、情報発信を行っている。

(10) 新たな給付金等の円滑な支給

| | |
|---------------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | <p>平成 28 年度の臨時福祉給付金に加え、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者や年金受給者の生活を支援し、個人消費を下支えするため、新たに所得の低い高齢者向けと、障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）が支給されます。市民への十分な情報提供等を通じて、これらの給付金が円滑に支給できるよう取り組みます。</p> |
| 平成 28 年度の 取り組み | <p>給付金の支給対象者や支給額、申請期間等について市民に分かりやすく案内するとともに、あわせて、校区コミュニティ協議会や民生委員児童委員協議会などの関係機関へも情報提供と周知のための協力依頼を行い、申請率の向上を図ります。</p> |

9 月末の 進捗状況 【〇】

平成 28 年 5 月 9 日から 8 月 9 日まで受け付けた高齢者向け給付金については、上記関係機関等への情報提供と協力依頼を行ったことにより、95.9%の申請率となった。9 月 1 日から申請を開始した他の 2 つの給付金についても同様に申請率の向上を図っていく。

(1) 子ども・若者育成支援事業

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 子どもの貧困が社会問題となる中、貧困が世代を超えて連鎖しないよう、子どもの貧困問題の解決に向けた取り組みを進めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 大阪府との共同実施を視野に入れた「子どもの貧困に関する実態調査」を実施し、調査結果を踏まえ課題整理を行うとともに、子どもの貧困対策を効果的に推進するための必要な施策を検討します。 |
| | 平成 28 年度当初予算：2,000 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【〇】 | <p>子どもの貧困が社会問題となる中、平成 28 年 9 月上旬に、子どもの生活実態や学習環境を把握するため、市内の小学 5 年生・中学 2 年生のいる約 4,000 世帯に対する「子どもの生活に関する実態調査」を実施した。実態調査は大阪府と共同で実施しており、今後、大阪府内における本市の状況などを含めた分析を行い、効果的な支援策につなげていく。</p> <p>また、家で 1 人で食事をするなど家庭的に様々な課題のある子どもたちに対し、食事の提供等（いわゆる「子ども食堂」）を行う地域団体を支援する「枚方市子どもの居場所づくり推進事業補助金」を平成 28 年 6 月に予算化し、制度構築を行った。9 月に市内 11 団体を支援することを決定し、10 月以降、当団体により、子どもの居場所づくりの取り組みが進められる。</p> |
|----------------------|--|

(2) 待機児童対策推進事業

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 安心して子育てと仕事を両立できるよう、保育需要を検証しながら、通年での待機児童の解消に向けた保育の供給体制を整備します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 保育需要見込み量の多い南部地域の更なる対応を図るため、平成 30 年 4 月から 20 名の定員増に向けた「枚方保育所」の建替え工事を進めます。また、特に増加傾向にある 3 歳未満児の定員増を図るため、公共施設の有効活用により小規模保育施設 2 カ所の整備を進めるとともに、民間園による小規模保育事業の検討を進めるなど、通年での待機児童の解消をめざします。 |
| | 平成 28 年度当初予算：324,689 千円 |

| | |
|-------------------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 枚方保育所の建替に伴い設置する仮設園舎が完成し、供用を開始した。 小規模保育施設 2 か所の実施設設計完了後、整備を進め、旧枚方区検察庁は平成 29 年 4 月、北部支所は 7 月の開設をめざす。 民間園による小規模保育事業の実施等について検討を行った。 |
|-------------------------------|---|

(3) 保育サービスの充実

| | |
|---------------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 保育ニーズがますます多様化・複雑化する中、病児保育の充実や保育料の軽減等により、保育サービスの充実を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 病児保育の充実を図るとともに、保育所等の保育料については、国の制度（所得制限あり）に基づき年齢制限を撤廃し、第 2 子の保育料半額、第 3 子以降の保育料無料化を実施します。さらに、第 2 子以降の保育料無料化については、公立保育所の民営化なども含めた行政改革を押し進めることにより実現をめざします。 |

| | |
|-------------------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【△】 | 病児保育の充実としては、市立ひらかた病院内で市が運営している「枚方市病児保育室」の利用者増加に向け、紹介状の費用負担のあり方や、利用手続きの簡素化など、利用しやすいよう改善策の検討を進めている。 国の制度に基づく保育所等の保育料軽減措置については、条例改正等の手続きを経て、平成 28 年 4 月分に遡及して実施した。第 2 子以降の保育料無料化については、財源確保の状況を含め検討を進めている。 |
|-------------------------------|---|

(4) 新児童発達支援センター整備事業

| | |
|---------------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 知的障害児通園施設のすぎの木園と肢体不自由児通園施設の幼児療育園について、両施設が抱える老朽化対応や施設機能の充実などを図るため、両施設の機能を統合した「(仮称)枚方市立児童発達支援センター」を整備します。 (平成 31 年度開設予定) |
| 平成 28 年度の 取り組み | 整備予定地である元第四学校給食共同調理場跡地において、新たな児童発達支援センターの整備に係る設計に取り組みます。 平成 28 年度当初予算：17,100 千円 |

| | |
|-------------------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | (仮称)枚方市立児童発達支援センター整備計画に基づき、建設工事の設計業務に着手した。 |
|-------------------------------|--|

(5) 子どもに関わる相談窓口の一元化

| | |
|---------------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 子どもやその家庭の多様化・複雑化する相談に総合的に対応するため、各分野の専門相談員を配置した「子ども総合相談センター」を設置し、家庭児童相談やひとり親家庭等自立相談、子ども・若者のひきこもり相談など子どもに関する窓口を一元化することで、ワンストップで必要なサービスを対象者に提供し、早期に問題解決が図れる体制を構築します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 「子ども総合相談センター」における専門相談を充実し、研修等を通じ組織と職員の力量を高めます。また、子ども・若者をめぐるさまざまな講演会やシンポジウムなどを開催するとともに、あらゆる機会を通じて、同センターの周知を図ります。 |

| | |
|-------------------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 専門相談の充実に向け、児童虐待への対応として、外部講師の招聘や大阪府のスキルアップ研修等により、より高度な面接技法やアセスメントに関する職員の専門的能力の向上を図るとともに、今後、母子・福祉推進委員等の研修会等を実施するなど、相談に関わる職員の資質向上を図っていく。 また、子どもの相談窓口の効率的、効果的な連携を図るため、保健センター及び教育委員会児童生徒支援室と協議を行った。 子どもに関する相談窓口の一元化に向けて準備を行い、10月から駅前サンプラザ3号館で子どもに関する相談を総合的に実施する。また、子ども総合相談センターの愛称を公募するとともに、子ども・若者支援のための市民連続講座を子ども総合相談センター設置記念講演として位置づけ開催し、センターを広く市民に周知していく。 |
|-------------------------------|--|

(1) 可燃ごみ広域処理施設整備の推進

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 穂谷川清掃工場第3プラントが老朽化したため、新たなごみ焼却施設の整備が課題となっています。平成26年12月に京田辺市との広域連携による可燃ごみ広域処理施設を共同で建設し、運営することに合意し、平成27年7月に「枚方市・京田辺市可燃ごみ広域処理に関する連絡協議会」を設置しました。今後、平成28年度に一部事務組合を設立して、平成35年度の稼働をめざします。 |
| 平成28年度の 取り組み | 京田辺市との広域連携による可燃ごみ広域処理施設を整備するため、事業実施主体となる枚方京田辺環境施設組合を設立し、環境影響評価を実施します。 |

9 月末の
進捗状況
【○】

広域連携による可燃ごみ広域処理施設の整備に向けて、5月に両市で構成する一部事務組合「枚方京田辺環境施設組合」を設立し、環境影響評価の実施に向けて事務手続きを進めている。

(2) 東部清掃工場の長寿命化総合計画の策定

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 稼働8年目を迎える東部清掃工場のごみ焼却施設を適切に維持管理し、安全で安定した焼却処理を継続させるため、基幹的設備の改良を見据えた延命化及び施設保全を包括した長寿命化総合計画を策定します。 |
| 平成28年度の 取り組み | 東部清掃工場の長寿命化総合計画を策定します。 平成28年度当初予算：15,000千円 |

9 月末の
進捗状況
【○】

5月に策定等業務委託契約を締結し、7月末に受託業者から燃焼ガス冷却設備に関する中間報告があった。

(3) 淀川衛生工場し尿処理施設の改造

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 淀川衛生工場の施設の老朽化や公共下水道の普及に伴うし尿等の処理量の減少に対応し、効率的・効果的な処理を行うため、平成 29 年度にし尿等の希釈放流を開始します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | し尿等の希釈放流の開始に向けた施設の改造工事を行うとともに、業務棟の解体工事等を行い、業務の集約に向けた取り組みを進めます。 |
| | 平成 28 年度当初予算：535,000 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【△】 | 淀川衛生工場改造工事は、一部契約締結に至っていない案件があるが、契約締結に向け手続きを進めている。一方、業務棟の解体工事等については、計画どおり施工している。 |
|----------------------|---|

(4) 空き家・空き地対策の推進

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 雑草の繁茂など衛生上問題のある空き家・空き地の所有者等に対し、適切な指導等を行うことにより、管理不良の空き家・空き地の発生を抑制し、生活環境の保全を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 枚方市空家等対策協議会の答申に基づき、緊急対応の措置や空き地への対応などの制度化に取り組みます。また、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく対策計画の策定に向けて取り組みます。 |
| | 平成 28 年度当初予算：1,352 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 空家等及び空き地等に対する市独自制度の制度化については、9 月にパブリックコメントを実施し、12 月の定例会議に条例案を提出予定。対策計画の策定については、11 月の枚方市空家等対策協議会への諮問に向けて取り組んでいる。 |
|----------------------|--|

(5) 地球温暖化対策の推進

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 枚方市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民・事業者・行政の各主体による再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギー・省CO ₂ 活動、ペットボトル・プラスチック製容器包装のリサイクルなどによるごみの減量を推進し、市域から排出される温室効果ガスの削減を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 廃プラスチックをはじめ、紙類等のごみの資源化や環境にやさしいライフスタイルへの転換に向けた情報発信、啓発活動等を継続して行います。 平成 28 年度当初予算：196,428 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 廃棄物減量等推進員総会やひらかた夢工房発表会などにおいてごみの減量等に関する啓発を行うとともに、枚方市地球温暖化対策協議会と連携し、夏のエコライフキャンペーンや緑のカーテンなどの普及・啓発活動を実施した。 |
|----------------------|--|

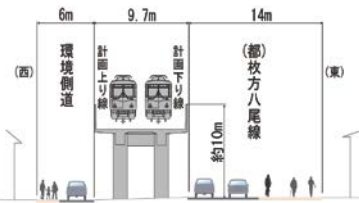
(1) 枚方市駅周辺再整備の推進

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 本市の中心市街地である枚方市駅周辺地域の賑わいを取り戻し、まちの魅力を高めるため、枚方市駅周辺再整備の早期実現化に向けた取り組みを進めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | <p>枚方市駅周辺再整備の早期実現化に向け、地元権利者や関係機関とともに協議・検討してきた内容をもとに、「枚方市駅周辺の将来のまちの姿」のイメージ図を公表し、市民会館・市役所庁舎が含まれる街区及びその周辺区域について、民間活力導入を検討するための検討パートナーを公募し、具体的な検討に取り組みます。また、大阪府住宅供給公社・京阪電鉄・旧長崎屋が含まれる街区及び官公庁団地が含まれる街区については、これまで検討を行ってきた内容を踏まえ、市街地再開発事業の事業化に向けた検討を進めます。その他街区については、引き続き地元検討組織等への技術的支援を行います。</p> <p style="text-align: center;">枚方市駅周辺再整備の取り組み箇所図</p> <p>平成 28 年度当初予算：29,800 千円</p> |

9 月末の
進捗状況
【〇】

「枚方市駅周辺の将来のまちの姿」のイメージ図については、7月に本市ホームページで公表した。民間活力導入の検討については、10月に本市及び京阪ホールディングス株式会社、株式会社ソウ・ツーによる三者協定の締結、並びに北大阪商工会議所、本市及び枚方市駅周辺再整備に関わる主要な関係者で構成する枚方市駅周辺活性化協議会の設立を予定している。市街地再開発事業の事業化に向けた検討については、7月に調査・検討業務委託を発注した。

(2) 京阪本線連続立体交差事業

| | | |
|---------------------------|--|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 枚方公園駅付近から香里園駅付近(寝屋川市)までの延長約5.5キロメートル(うち枚方市域約3.4キロメートル)の鉄道高架の完成目標を平成40年度とし、平成31年度から鉄道高架工事に着手できるよう事業用地の取得について、専門的ノウハウを有する民間機関を活用しながら引き続き取り組んでいきます。 |  |
| 平成28年度の 取り組み | 京阪本線連続立体交差事業の用地取得業務に加え、光善寺駅周辺のまちづくり事業に向けた市街地再開発事業調査を開始し、駅前にふさわしいまちづくりの実現をめざします。 平成28年度当初予算：3,527,083千円 | |

| | |
|------------------------------|--|
| 9月末の 進捗状況 【○】 | 事業用地の取得について、年度当初の計画に沿って鋭意取り組んでいる。また、光善寺駅周辺まちづくりに関しては地元まちづくり協議会の活動に対し技術的支援を行っている。 |
|------------------------------|--|

(3) 都市計画マスタープランの改正及び立地適正化計画の作成

| | | |
|---------------------------|---|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 少子高齢化、人口減少の進展に対応し、持続可能な都市づくりを進めるため、将来の都市像を示す都市計画マスタープランを改定するとともに、住宅や都市機能の適正な立地の誘導を図るため、立地適正化計画を平成28年度末に策定します。 | |
| 平成28年度の 取り組み | 両計画の素案について、説明会や公聴会など市民意見を聴く場を設けたうえで、本市都市計画審議会に諮るなどの手続きを進め、平成28年度末に策定します。 平成28年度当初予算：22,000千円 | |

| | |
|------------------------------|--|
| 9月末の 進捗状況 【○】 | 庁内委員会において検討、更には都市計画審議会等において意見を伺いながら、両計画の素案作成に向け取り組んでいる。また、両計画の作成にあたって実施したアンケート調査の結果や、考え方を示した骨子(案)等を随時ホームページにて公表を行っている。 |
|------------------------------|--|

(4) 三世代家族の定住を促進

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 少子高齢化・人口減少が進む中、市内在住の親世帯と子育て世帯や若年夫婦世帯が同居・近居するために住宅をリフォームまたは購入することに対して助成し、若年世代の市内転入及び定住を促進します。さらに、マイホーム借上げ制度の周知・普及により、高齢者の持ち家を子育て世帯等へ転貸することで空き家化を防ぎ、若年世代の市内転入を促進します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 補助の要件等を整理のうえ、同居のために持ち家をリフォームする費用に対して 1/2 以内で最大 30 万円、または同居・近居のための住宅取得費用に対して最大 30 万円を補助します。また、高齢者世帯や子育て世帯等が、それぞれの世帯にあった住宅への住みかえを支援するため、関係機関等との連携により、マイホーム借上げ制度の周知・普及に努めます。 |
| | 平成 28 年度当初予算：12,180 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 三世代家族・定住促進補助金の制度を整備し、10 月 1 日の運用開始に先だち広報誌等による周知及び市民等への説明会を実施。9 月より事前協議の受付を始めた。また、一般社団法人 移住・住みかえ支援機構が運営する「マイホーム借上げ制度」の市民への周知・普及に先だち、関係団体へ協力をお願いし、事業者向け制度説明会を実施した。 |
|----------------------|--|

(5) 総合文化施設の整備

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 文化芸術活動の新たな拠点となる総合文化施設について、プロポーザル（技術提案）により選定した設計事業者と連携し設計を進めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 設計業務について、基本設計を取りまとめ、実施設計に着手します。 |
| | 平成 28 年度当初予算：100,000 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【△】 | 総合文化施設の設計業務について、設計事業者と連携し基本設計を進めている。市民等の意見内容の反映や歩行者デッキの地権者協議などで進捗が遅れているが、今年度中には基本設計の取りまとめを行い、実施設計に着手する。 |
|----------------------|---|

(6) 公共施設の整備・保全

| | |
|---------------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 枚方保育所や枚方消防署中宮出張所の建替えをはじめ、新児童発達支援センターなどの整備を着実に進めるとともに、市有建築物を適正に維持保全するため、計画的に改修・更新工事を進めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 枚方保育所については、仮園舎の完成後に新たな園舎の建設に着手します。また、枚方消防署中宮出張所については、新たな同出張所の建設を進め年度内の完成をめざします。さらに新児童発達支援センターの整備に向けて設計業務に着手します。 市有建築物の維持保全については、市有建築物保全計画の「第Ⅱ期実施計画」に基づき、財政負担の平準化を図りながら、計画的に改修・更新工事を進めます。 |
| | 平成 28 年度当初予算：1,370,652 千円（消防予算を含む。） |

| | |
|-------------------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 枚方保育所については、仮園舎が完成し、10月下旬より（保育を開始すると同時に）新たな園舎の建設に着手する予定。また、枚方消防署中宮出張所については、新たな同出張所の建設を進め年度内の完成をめざす。さらに新児童発達支援センターの整備に向けて設計業務に着手した。 市有建築物の維持保全については、市有建築物保全計画の「第Ⅱ期実施計画」に基づき、財政負担の平準化を図りながら、計画的に改修・更新工事を進めている。また、当該実施計画に基づき、平成 28 年度予定の改修・更新工事に着手した。 |
|-------------------------------|--|

(1) 枚方市総合交通計画の策定

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 本市の将来都市像の実現を図る観点から、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通施策として、平成 29 年度「枚方市総合交通計画」の策定に向けた取り組みを進めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 計画策定に向け、市民や各交通関係機関が参画する協議会を立ち上げます。 また、さまざまな意見を聞くための市民ワークショップを行います。 平成 28 年度当初予算：13,938 千円 |

9 月末の
進捗状況
【○】

検討体制の構築として、枚方市総合交通計画協議会を立ち上げ、第 1 回協議会を開催した。また、広く交通利用者の方の意見を聞くため、交通まちづくりワークショップを開催するとともに、市民、事業者等を対象に交通アンケート調査を実施した。

(2) 枚方市駅周辺再整備ビジョン推進事業

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 人が集まるまちづくりの推進をめざし、市駅周辺再整備ビジョンの実現にむけた交通基盤整備の取り組みを進めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 市駅周辺の交通環境の改善に向け、第 1 期実行計画として、市駅北口から文化芸術拠点へのアクセスとなる道路において、歩行者が安全で快適に回遊できるよう、歩道の拡幅をはじめ、外周道路や駅高架下道路を活用するなど、より具体的な取り組みを進めます。 平成 28 年度当初予算：35,600 千円 |

9 月末の
進捗状況
【○】

市駅北口から文化芸術拠点へのアクセス道路の歩道拡幅や駅高架下道路の活用、また、外周道路の整備に向けて、詳細設計の委託を行った。

(3) 都市計画道路事業

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 都市基盤として安全・快適で活力を生む道路交通網の整備に取り組みます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | <p>新名神高速道路へのアクセス道路となる都市計画道路内里高野道線については、大阪府に対し、周辺環境に十分配慮した道路として早期に完成されるよう働きかけます。また、淀川を渡河する新橋の整備については、対岸市と連携しながら、早期実現に向けた取り組みを進めます。</p> <p>本市道路ネットワークの軸である都市計画道路については、安全で円滑な交通体系を構築するため、第二京阪道路や枚方市駅へアクセスする牧野長尾線や枚方藤阪線、さらに避難路や緊急時の運送経路の確保に繋がる御殿山小倉線や中振交野線の整備を計画的に進めます。</p> <p>また、国、府、警察と連携して取り組んでいる国道 307 号の渋滞対策については、(仮称) 責谷川沿い道路の都市計画決定に向け、取り組みます。</p> |
| | 平成 28 年度当初予算：1,665,321 千円 |

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>9 月末の 進捗状況 【〇】</p> | <p>淀川渡河橋について、国と大阪府により牧野高槻線が最適な位置であるとの基本的な方針が確認され、これを受け、対岸市と連携し、整備を明確に位置付けられるよう大阪府に要望を行った。また、「大阪府都市整備中期計画(案)別冊参考資料(案)」に牧野高槻線(淀川渡河橋)が個別事業として掲載された。</p> <p>都市計画道路について、牧野長尾線は、工事発注手続き及び鉄道との交差点の架道橋新設工事についての JR との工事協定を締結し、中振交野線、御殿山小倉線は、工事発注、用地買戻しの手続きを行った。枚方藤阪線については、事業用地の取得に向けて、対象地権者との交渉を進めた。</p> <p>国道 307 号の渋滞対策として、(仮称) 責谷川沿い道路については、都市計画案についての説明会を開催した。また、第二京阪道路と交差する津田北町 3 交差点も含めた第二京阪道路一般部の渋滞緩和対策については、沿道の寝屋川市及び交野市とともに国への働きかけを行った。</p> |
|--------------------------------------|--|

(4) 安全・安心な交通環境の創出

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 安全・安心な交通環境の創出を図るため、通学路の安全対策や自転車通行空間の創出に向け取り組みます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 通学路の安全対策としては、安全な歩行空間の確保を図るため、「通学路交通安全プログラム」に基づき、平成 27 年度に完成した JR 学研都市線の交野踏切拡幅整備に続き、第一藤阪踏切の拡幅整備や中宮第 2 号線の改良整備を進めます。また、安全で快適な自転車利用環境を創出するため、市内主要駅（枚方市駅、樟葉駅等）と周辺の公共施設における自転車通行空間の整備に向けた検討を進めます。 平成 28 年度当初予算：150,000 千円（中宮第 2 号線）、4,000 千円（自転車通行空間計画策定） |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 第一藤阪踏切及び中宮第 2 号線は年度内供用開始に向けて整備中。 自転車通行空間の整備については、（仮称）主要鉄道駅周辺自転車ネットワーク計画を策定中であり、現在アンケート調査や既往資料、枚方市総合交通計画の調査データを基にネットワーク路線選定に向けた検討を行っているところである。 |
|----------------------|--|

(5) 道路・公園等の効率的・効果的な維持管理

| | |
|---------------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 道路・公園等施設の安全性と機能性を維持するため策定した長寿命化計画に基づき、計画的な改修・更新を進めるとともに、効率的・効果的な維持管理を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 道路や公園などの機能や安全性を確保するため、道路・公園等施設の長寿命化計画に基づき、国の補助金を活用しながら更新、改築等を行うとともに、これらの施設の異常や支障箇所の早期発見を目的に各関係機関との連携や部内でも引き続き定期的なパトロールを行うなど、迅速な対応に努めます。 また、主要道路リフレッシュ事業を継続的に進めるとともに、道路照明灯などの点検のほか、橋梁やトンネルについても精度の高い点検を行います。 平成 28 年度当初予算：58,000 千円（道路施設調査点検）、121,000 千円（橋梁修繕・補強事業）、126,000 千円（主要道路リフレッシュ事業）、50,000 千円（公園改築等） |

| | |
|-------------------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【〇】 | 主要道路リフレッシュ整備事業として、岡東山之上東 1 号線舗装修繕工事及び楠葉中央線舗装修繕工事の発注を行い施工中。 橋梁長寿命化事業として、第九号線他修繕補強工事の発注を行い施工中。 道路附属物点検委託として、道路照明灯及び橋梁点検委託の発注を行い施工中。 公園施設長寿命化計画に基づき、実施設計業務を発注し完了した。また、工事として、鏡伝池緑地の公園遊戯施設の更新工事の発注を行い施工中。 |
|-------------------------------|---|

(6) 公園の整備と緑地保全や緑化推進によるみどり豊かな都市環境の創造

| | |
|---------------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | <p>日常生活の中で自然とふれあい親しめる場を確保するため、公園、緑道など緑地整備を進めます。東部地域の里山を市民全体の貴重な財産として保全継承していくため、里山保全に関する取り組みを進めるとともに、「里山保全基本計画」を現状に即した計画に改定します。さらに、平成28年3月に策定した「みどりの基本計画」に基づき、多くのみどりを育み、みどりとふれあうまちづくりを進めます。</p> |
| 平成28年度の 取り組み | <p>東部公園は、引き続き第2期整備区域において緑地整備を進めます。星丘公園については、地域の憩いの場となる自然環境を活かした公園整備を図るため、計画的に用地取得を進めます。また、天満川緑道においては、災害時での避難路の確保や密集市街地における延焼防止を図るため、緑道の整備に向けて用地測量を実施します。</p> <p>里山保全については、地権者や地域の方などと意見交換会等を行い、効果的な施策の検討や情報発信を行うとともに普及啓発に努めます。</p> <p>また、まちなかの緑化を推進するため、花と緑のまちづくり基金を活用し、市民による緑化活動やまちなかの花壇整備等に対する支援を行い、良好な景観、拠点整備による地域のにぎわいの創出をめざすとともに「みどりの基本計画」の実行計画に基づき、市民・市民団体など多様な主体が連携できる場としてのプラットホームづくりに取り組みます。</p> <p>平成28年度当初予算：570,000千円（公園整備）、480千円（里山保全事業）、17,111千円（花と緑のまちづくり事業、緑化推進事業）</p> |

| | |
|------------------------------|---|
| 9月末の 進捗状況 【〇】 | <p>東部公園の第2期施設整備工事は現在施工中。また、トイレ他増築工事（建築工事）と東部公園接道改修工事については、契約手続き中である。</p> <p>星丘公園については、用地取得に伴う手続きを進めている。</p> <p>天満川緑道は、用地測量の発注を行い、用地取得に向け作業を進めている。</p> <p>里山保全について、津田、穂谷の森づくり委員会、東部地域の地権者や関係ボランティア団体に対しアンケートを実施。また、9月には市民説明会兼意見交換会を実施した。さらに、里山ウォーキングを開催し、市民の里山保全意識の向上を図った。</p> <p>まちなかの緑化については、花と緑のまちづくり事業の募集を7月から開始し、現在、3団体から花と緑の拠点づくり事業の申請を受理し、選定審査会において審査を進めている。また、プラットホームについては、仕組みの構築方法について検討を進めている。</p> |
|------------------------------|---|

(1) 公金の適正な管理

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 公金の収入・支出が、適正に執行されるよう法令等に基づき、厳正な審査を行うと同時に、各課会計担当者の会計実務能力の向上を図ることにより不適切な会計処理を防止し、公金の適正な管理を行います。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 各課会計担当者に対し、会計実務研修を行うとともに、機会を捉え、個々に指導を行うことで、会計実務能力の向上を図ります。 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 法令等に基づき、支出手続きに対する審査を厳正に行うとともに、審査情報等の共有化を進め適正な公金管理を行っている。また、各課会計担当者に対して、会計実務研修を 10 月に実施予定である。 |
|----------------------|--|

(2) 公金の安全で効率的な資金運用

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 資金運用については、社会経済状況の変化に的確に対応し、公金の安全で効率的な運用を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 公金の収入・支出の収支状況のチェックと今後の収支見込みなどにより、余裕資金などを的確に把握したうえで、銀行等の定期預金に加え、国債等による債券運用を行うなど、運用益の確保を図ります。 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 公金の収入・支出の収支状況や今後の収支見込みと、余裕資金などを把握しながら、安全性、流動性、効率性に留意し、銀行等の大口定期預金を中心に資金運用に取り組んでいる。 |
|----------------------|---|

(1) 水道料金制度のあり方の検討

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | <p>節水機器の普及や人口減少による有収水量の減少(平成 27 年度見込み対前年度▲487 千m^3, 増減率▲1.1%)が続いていることに加え、地下水採取の規制緩和に伴う大口需要者の地下水採取への切り替えにより、一層の給水収益の低下が見込まれます。</p> <p>水道施設の更新・改良・耐震化などに取り組みながら、将来にわたり安定経営が維持できるよう、水道料金制度のあり方を検討します。</p> |
| 平成 28 年度の 取り組み | <p>他市の料金体系や地下水採取への対応状況等の調査を実施するとともに、枚方市上下水道事業経営審議会へ水道料金制度のあり方について諮問します。</p> |
| | <p>平成 28 年度当初予算：209 千円</p> |

9 月末の 進捗状況

【◎】

8 月に他市視察を行い、9 月には第 1 回上下水道事業経営審議会を開催し、水道料金制度のあり方について諮問をした。

また、他市の状況調査については、今後も必要に応じて行っていく。

(2) 組織体制の充実

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | <p>平成 28 年 4 月の上下水道局の機構改革により、経営部、事業部に再編し、より戦略的な事業運営の推進と危機管理体制の強化を図ります。</p> |
| 平成 28 年度の 取り組み | <p>新たな体制でそれぞれの役割を担いつつ、事業運営の推進のため、部間の連携を図ります。さらには、水道・下水道組織の統合により、ジョブローテーションなどによる幅広い技術者の育成を図り、技術の継承に取り組むとともに、業務の効率化やワンストップによるお客さまのサービスの向上を図ります。また、危機管理面では部間の応援協力体制の強化を図ります。</p> |

9 月末の 進捗状況

【○】

機構改革により、水道・下水道事業の申請等の窓口を統合し、お客さまのサービスの向上を図った。

また、これまで、水道・下水道事業ごとに担当部署が個別に対応していた危機管理事象について、局全体で対応するよう、部間の応援協力体制の強化を図った。

なお、部間の連携、技術継承のための技術者の育成及び業務の効率化については、事業運営の中で引き続き取り組んでいく。

(3) 水洗化の促進

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 平成 30 年度住居系地域の汚水整備の概成に向けた取り組みとともに、公共下水道の供用開始後 3 年以内に義務付けられているトイレの水洗化の促進を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 新たに公共下水道の供用を開始した区域の家屋所有者に対して、水洗化工事の手続き、補助・融資制度などをわかりやすく説明した啓発文書により、引き続き水洗化の促進を図ります。 また、水洗化義務期限である 3 年を経過した下水道未接続家屋の所有者に対しては、勧告や戸別訪問など、水洗化促進に向けた取り組みを強化し、水洗化率の向上に向けて積極的な働きかけを行います。 |
| | 平成 28 年度当初予算：330 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【〇】 | 供用開始してから 2 年目に当たる未接続家屋に対し、6 月に啓発文書の送付を行った。 また、水洗化義務期限である 3 年を経過した未接続家屋に対して今年度中に戸別訪問など積極的な働きかけを行うため、資料の整理・作成を行った。 |
|----------------------|---|

(1) 水道管路更新・耐震化事業

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 水道水を安定的に供給するため、水道管路の更新及び耐震化を効率的かつ効果的に進めるため、上水道施設整備基本計画の平成 30 年度策定に向けた取り組みに着手します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 約 10km の水道管路の更新、耐震化、改良事業を進めるとともに、鉛製給水管の取替え及び上水道施設整備基本計画の策定を進めます。 平成 28 年度当初予算：2,810,000 千円 |

9 月末の
進捗状況
【○】

管路の更新、耐震化等事業及び鉛製給水管の取替えについて、計画どおり工事を発注し、現在鋭意施工中。
上水道施設整備基本計画プロポーザル方式による委託業務事業者選定審査会において最優秀提案者の答申を受け、今後、提案事業者と契約手続きを行い、上水道施設整備基本計画の策定を進める。

(2) 中宮浄水場更新事業

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 持続可能な水道を実現するための重点施策として、新たに建設する浄水場からの給水を平成 37 年度から開始することを目途に中宮浄水場の更新事業を進めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 平成 27 年度から実施している基本構想策定・基本設計業務に引き続き取り組むとともに、浄水場更新用地の取得や既存建築物の解体工事を進めます。 平成 28 年度当初予算：1,936,000 千円 |

9 月末の
進捗状況
【○】

基本構想の策定を進めるとともに、浄水場更新用地を取得し、既存建築物の解体工事の契約を締結した。

(3) 応急給水拠点の整備

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 大規模災害に備え、市民生活に最低限必要な水を確保し、応急的に給水ができる応急給水拠点の整備を進めます。 完成目標：鷹塚山配水場（平成 31 年度）、津田低区配水場（平成 33 年度） |
| 平成 28 年度の 取り組み | 平成 28 年度は、応急給水拠点として、北山配水場に緊急遮断弁を設置するとともに、鷹塚山配水場の更新工事に着手します。また、津田低区配水場では、平成 33 年度に耐震化事業を完了し応急給水拠点として整備するため、事業に必要な用地を取得します。 平成 28 年度当初予算：284,800 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 北山配水場の緊急遮断弁設置工事に着手するとともに、津田低区配水場の事業用地取得に向け、土地価格の鑑定を終えた。今後、取得価格決定後に地権者との交渉を進めていく。 また、鷹塚山配水場更新工事については、年度内の工事着手に向け事務を進めている。 |
|----------------------|---|

(4) 下水道施設維持管理事業

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 浸水被害対策等に備え、下水道施設（河川、水路、管渠）の清掃及び維持補修等を迅速に実施します。また、下水道施設長寿命化計画を策定し、汚水管渠施設等の計画的な改築及び修繕工事を進めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 下水道施設（河川、水路、管渠）の清掃及び維持補修を実施するとともに、危険性・緊急性の高い老朽化した下水道管を更生し、適正な機能保全を図ります。また、下水道施設長寿命化計画（汚水管渠・ポンプ場遠方監視システム）策定に向けた詳細調査、計画の策定を進めます。 平成 28 年度当初予算：944,312 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 直営・修繕・委託等により下水道施設の維持補修を行なうとともに、老朽化した下水道管の更生工事を進めている。 また、枚方市下水道施設ストックマネジメント基本構想に基づき遠方監視装置長寿命化計画策定業務委託の発注を行った。 |
|----------------------|---|

(5) 公共下水道汚水整備事業（住居系地域）

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 河川や水路、池などの水質汚濁防止を図り、安全で良好な生活環境が確保されたまちとするため、公共下水道の整備を促進するとともに、生活排水等の適正処理を進めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 住居系地域の汚水整備については、平成 30 年度概成をめざし、中部及び東部地域を中心に整備を進めるとともに、未承諾地区や整備困難地区の解消に取り組みます。 平成 28 年度当初予算：1,348,010 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 今年度整備予定地区の工事及び平成 29 年度整備予定である設計業務を発注した。また、未承諾地区についても 2 地区の工事を発注した。 |
|----------------------|--|

(6) 公共下水道汚水整備事業（工場等事業所系地域）

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 工場等事業所系の汚水整備については、「行政と事業者」が協力し合うことを基本としながら実情に応じた効率的、効果的な手法で水循環の保全を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 枚方七企業団地において未整備である枚方工業団地について、津田汚水幹線より企業共有の集中浄化槽までの約 0.7km について、平成 27 年度から平成 30 年度を整備期間として整備工事に着手しており、平成 28 年度も引き続き整備を進めます。 平成 28 年度当初予算：130,000 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 枚方工業団地において、今年度予定している約 0.2km について、整備工事を発注した。 |
|----------------------|---|

(7) 公共下水道雨水整備事業

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 浸水に強い安全で安心して快適に暮らせるまちとするため、雨水管渠やポンプ場の整備を推進し、浸水被害の軽減に取り組みます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 浸水対策として、船橋本町雨水支線や養父丘排水路などの整備に取り組むとともに、新安居川ポンプ場及び溝谷川ポンプ場の排水能力の向上をめざし整備を進めます。 |
| | 平成 28 年度当初予算：1,714,195 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 平成 28 年度の発注予定工事については、着手もしくは契約手続き中である。船橋本町雨水支線などの継続事業も含め、引き続き事業を推進する。 |
|----------------------|--|

(8) 下水道浸水被害軽減総合事業

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 近年の計画降雨を上回る集中豪雨対策として、「下水道浸水被害軽減総合計画」に基づき、雨水貯留施設等の整備を進め浸水被害の軽減に取り組みます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 下水道浸水被害軽減総合計画に基づくハード対策として、蹠排水区では、雨水貯留施設の整備を推進し、楠葉排水区では、実施設計に取り組みます。 |
| | 平成 28 年度当初予算：596,500 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 蹠排水区においては、雨水貯留管の整備工事に着手した。また、楠葉排水区においては、実施設計に着手した。 |
|----------------------|--|

(1) 新公立病院改革プランの策定

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 平成 28 年度を最終年度としている「中期経営計画」の後継計画として、国が示す「新公立病院改革ガイドライン」に沿って、新公立病院改革プランを策定します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 大阪府が平成 28 年 3 月に策定した「大阪府地域医療構想」との整合を図りながら、平成 28 年度内に新公立病院改革プランを策定します。 |

**9 月末の
進捗状況
【○】**

「市立ひらかた病院改革プラン（仮称）」（第 2 次中期経営計画）を策定するため、現行の「中期経営計画」に掲げた「緊急健全化対応策」の実績評価や「中期的な取組」の進捗状況について検証し、課題の整理を行っている。

(2) 新病院整備事業の完了

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 駐車場と病院玄関前ロータリーは平成 28 年 7 月末までに、自転車駐車場と芝生広場等は 12 月 15 日までに整備を完了し、駐車場は 8 月から、自転車駐車場は平成 29 年 1 月から有料で運営を開始します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 新病院整備工事が契約期間満了日の 12 月 15 日までに完了できるよう都市整備部と連携して進捗管理を行います。 駐車場については保健センターと一体的に管理運営する事業者へ行政財産目的外使用許可を付与し、8 月の新駐車場の開設に合わせて、有料で運用を開始します。また、自転車駐車場については平成 29 年 1 月から病院部分のみ有料で運用を開始します。 |
| | 平成 28 年度当初予算（医業外収益）： 8,000 千円（駐車場収入） |
| | 平成 28 年度当初予算（建設改良費）： 536,500 千円（工事費等） |

**9 月末の
進捗状況
【○】**

8 月 1 日から予定どおり、有料で駐車場の運用を開始した。
自転車駐車場及び芝生広場についても順調に整備を進めている。

(3) 病院経営の健全化

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 中期経営計画で目標として設定している病床利用率 80%を達成することによる収益拡大と、各種委託業務の仕様見直し等による費用縮減により病院経営の健全化を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 病床利用率向上のため、地域医療連携をより一層強化するとともに、病床利用率が低い 4 階東病棟（女性病棟）の受入れ対象患者の拡大を図ります。 また、今年度に更新時期を迎える委託業務の仕様を見直し、費用縮減を図ります。 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【△】 | 病床利用率 80%は達成できていないが、診療単価の向上や外来患者数の増加により収益は拡大できている。 各種委託業務については、契約更新時に仕様の見直しを行い費用の縮減を図っていく。 |
|----------------------|---|

(4) 地域医療連携ネットワークの拡充

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 「ひらかた地域医療連携ネットワーク協議会」の会員数を増加させ、さらに「地域医療連携システム」を拡充します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 「ひらかた地域医療連携ネットワーク協議会」に参画する枚方市医師会、枚方市病院協会及び枚方市歯科医師会などを通して地域の医療機関への説明を行い、開示施設会員数や参照施設会員数の増加を図ります。 また、「地域医療連携システム」に対する理解を深めてもらうため、広報ひらかたやホームページを活用して、医療機関や市民への周知を図ります。 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【△】 | 枚方市医師会、枚方市病院協会及び枚方市歯科医師会などを通して「ひらかた地域医療連携ネットワーク協議会」の会員数を増加させる取り組みを今後も継続的に行っていく。 |
|----------------------|---|

(1) 学校園の安全対策

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 小学校の校門の適正な管理と来校者の受付・確認を行うことにより不審者の侵入を防止するとともに、地域に開かれた学校としての管理運営体制を確保します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 監視カメラ及び校門のオートロック装置に連動したワイヤレス子機付きインターホン等の活用に加え、人的配置を行い、児童の安全確保を図ります。 |
| | 平成 28 年度当初予算：32,384 千円 |

**9 月末の
進捗状況
【○】**

監視カメラ及び校門のオートロック装置に連動したワイヤレス子機付きインターホン等の活用に加え、安全監視員等の人的配置を行い、児童の安全確保を図っている。

(2) 学校トイレの改善

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、トイレのドライ方式による全面改造や多目的トイレの設置などトイレの改造工事を行い、老朽化したトイレの改修や機能の充実を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 小学校 6 校、中学校 3 校について各 1 系列のトイレ改造工事を行います。 |
| | 平成 28 年度当初予算：360,000 千円 |

**9 月末の
進捗状況
【○】**

小学校 3 校、中学校 3 校について各 1 系列のトイレ改造工事を 9 月末に完了した。
なお、平成 28 年度に実施予定で未実施の小学校 3 校については、平成 29 年度に実施する。

(3) 市立小中学校施設の更新整備

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 小中学校施設の経年劣化による老朽化に対応するため、平成 27 年 3 月に策定した枚方市学校施設整備計画第 1 期実施計画（前期）に基づき、学校施設の更新整備（改築又は長寿命化改修）を進めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 香里小学校教室棟（3 棟）・第一中学校教室棟（3 棟）・桜丘小学校教室棟（2 棟）の基本・実施設計を行います。 平成 28 年度当初予算：30,710 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 香里小学校については 1 月に設計委託を発注しており、桜丘小学校については、入札中。第一中学校については、設計委託発注の準備を行っている。 |
|----------------------|---|

(4) 枚方小学校少人数教室等整備事業

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 枚方小学校は児童数の将来推計において、平成 30 年度から教室が不足すると予測されることから、コンピュータ教室と教材室を普通教室として使えるよう改修し、併せて少人数教室や多目的室等 4 室を整備するものです。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 整備工事に係る実施設計を行います。 平成 28 年度当初予算：10,721 千円 |

| | |
|----------------------|------------------|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 7 月に設計委託を発注している。 |
|----------------------|------------------|

(5) 学校規模等の適正化の推進

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 将来における適正な学校配置を進めるため、審議会での答申を踏まえ、学校規模等適正化基本方針を改定し学校統合等に向けた取り組みを進めます。 |
| 平成28年度の 取り組み | 保護者等を対象に説明会を開催し、学校規模等適正化基本方針を改定します。その後、具体的な取り組みを進める学校について、実施プランの策定に取り組みます。 |

| | |
|---------------------|---|
| 9月末の 進捗状況 【○】 | 説明会について、11校の検討対象校のうち10校と開催の要望があった1校の計11校について実施した。未開催の検討対象校1校については、現在日程調整中である。 |
|---------------------|---|

(6) 学校給食の充実

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 中学校給食について、目標とする喫食率50%の確保に向けて取り組むとともに、財源確保などの課題解決を図りながら、全員喫食の実現をめざします。また、老朽化が進む小学校給食調理場について、効率的・効果的な整備を図ります。 |
| 平成28年度の 取り組み | 中学校給食について、選択制共同調理場ランチボックス方式での中学校給食の提供を開始し、喫食率向上に向けた取り組みを進めるとともに、生徒や保護者等への意向調査を実施します。 また、第三学校給食共同調理場及び単独調理場の老朽化対策について整備方針の策定を進めます。 |

| | |
|---------------------|---|
| 9月末の 進捗状況 【○】 | 平成28年4月から全19中学校において給食の提供を開始し、現在、「給食・食育だより」発行などの喫食率向上に向けた取り組みを進めている。 また、中学校給食の全員喫食については、庁内委員会において課題整理を進めている。 調理場の老朽化対策については、庁内委員会における検討内容を踏まえ、共同調理場の整備等に向けて調整を進めている。 |
|---------------------|---|

(1) 小中一貫教育の推進

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | <p>子どもたちの「確かな学び」と「自立の力」を育み、グローバル時代をたくましく生きぬく子どもを育成するため、各中学校区が現状や課題を踏まえ、特色を活かした小中一貫教育を推進します。</p> <p>また、小学校1年生から4年生までは、35人学級編制、小学校5・6年生は、一部教科担任制や習熟度別指導・ティームティーチング等の少人数指導、中学生は、教科担任制や少人数指導等、9年間における児童・生徒の発達段階に応じた指導体制の充実を図ります。</p> <p>こうした様々な学びの環境づくりを推進するために、地域等との連携をさらに深めるとともに、開かれた学校運営としてのコミュニティスクールの導入についても、国の法や制度等における段階的な状況も注視しながら検討します。</p> |
| 平成 28 年度の 取り組み | <p>全中学校区に、「小中一貫教育推進コーディネーター」を配置するとともに、小学校第6学年において一部教科担任制を導入します。対象教科は、外国語活動で、週1時間実施します。</p> |
| | 平成 28 年度当初予算：47,089 千円 |

9 月末の
進捗状況
【〇】

全中学校区に、「小中一貫教育推進コーディネーター」の活動時間確保のため、非常勤講師を配置した。10月より、中学校英語科教員が小学校第6学年の外国語活動を小学校の学級担任とともに指導を行う。

(2) 読書活動の推進

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | <p>子どもたちの読書活動を推進し、授業において課題解決や探究活動に取り組む力を育むため、市内の中学校区に学校司書を配置し、市立図書館と連携して学校図書館の環境整備・有効活用に取り組みます。</p> |
| 平成 28 年度の 取り組み | <p>3 中学校区に配置していた学校司書を、平成 28 年度から 10 中学校区に拡充し、学校図書館の有効活用に係る研究実践・効果検証を行います。</p> |
| | 平成 28 年度当初予算：28,221 千円 |

9 月末の
進捗状況
【〇】

10 中学校区に学校司書を配置し、市立図書館とも連携しながら各中学校区の実情に応じて研究実践中である。効果検証については、年度末までに実施予定。

(3) 英語教育の推進

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、外国人英語教育指導助手（NET）や英語が堪能な日本人英語教育指導助手（JTE）を配置し、小中学校間で連携しながら英語教育を推進します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 全中学校に各校 1 名の外国人英語教育指導助手（NET）を、全小学校に日本人英語教育指導助手（JTE）を配置し、学校の取り組みを支援することにより、「読む」「書く」「聞く」「話す」力をバランスよく育む授業の実践と、児童・生徒の英語学習への意欲を高める取り組みの充実をめざします。 |
| | 平成 28 年度当初予算:120,880 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 全中学校に各校 1 名の外国人英語教育指導助手（NET）を、全小学校に日本人英語教育指導助手（JTE）を配置し、生の英語に触れる機会を多くとり、「読む」「書く」「話す」力をバランスよく育む授業を実践している。 |
|----------------------|--|

(4) 放課後自習教室の充実

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、各小中学校の放課後自習教室の開室日数を拡充し、児童・生徒の学習機会の充実を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 放課後自習教室の開室日数を週 2 日から週 4 日程度に拡充します。また、児童・生徒の学習を補助する「やる気リーダー」の確保に努めます。なお、本年度から教員免許を有しない「やる気リーダー」の報償費の支給単価を 1 時間 750 円から 900 円に増額します。 |
| | 平成 28 年度当初予算:43,302 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 9 月末現在で、1 校平均 3 名の「やる気リーダー」の登録があり、学校の実情に応じて週 2 日～4 日程度、放課後自習教室を開室している。 |
|----------------------|--|

(5) 中学校部活動指導協力者の充実

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 部活動の活性化と充実を図るとともに、顧問教員の時間的余裕を生み、生徒指導や授業研究の時間を確保するため、各中学校に専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 各中学校に年間 290 回派遣していた部活動指導協力者の派遣回数を年間 400 回に拡充します。 平成 28 年度当初予算:19,294 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【〇】 | 1 学期末までに、全 19 中学校において、延べ 86 名：計 1,552 回、部活動指導協力者を活用。 |
|----------------------|--|

(6) 教職員研修の充実

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 本市において、教職員の世代交代が進み、新規採用教職員の採用数が増加する中、倫理観・規範意識及び子ども理解と集団づくり、授業力やマネジメント力など、教職員一人ひとりの資質と指導力の向上が求められています。こうした状況を踏まえ、「『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもたちの『生きる力』をはぐくむ」をテーマに、本市の教育課題に即した独自のカリキュラム（指導計画）に基づき、「経験の浅い教職員の育成」「管理職及び専門性を備えたリーダーの養成」「小中一貫教育における学力向上に向けた授業づくり・授業改善への支援」を重点項目とした教職員研修の充実を図り、明日の枚方の教育を担う教職員を育成します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 本市の教職員研修計画に基づき、教職員の経験・職務に応じた「基本研修」及び教育課題や教科等の専門性を高める「専門研修」を実施します。また、「授業の達人養成講座」を充実し、教育的愛情にあふれ、高い意欲と優れた指導力を有する教職員を育成します。さらに、指導主事、教育推進プランナーが学校園を訪問し、経験の浅い教職員への指導助言、中学校区で行う合同研究授業・研究協議会への指導・支援を行います。 平成 28 年度当初予算:7,731 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【〇】 | 教職員の経験・職務に応じた「基本研修」を 121 回、教育課題や教科等の専門性を高める「専門研修」を 52 回、合計 173 回の教職員研修を実施。「授業の達人養成講座」については、3 回実施。指導主事及び教育推進プランナーによる学校園訪問を 544 回実施。(内訳、経験の浅い教職員への指導助言 245 回、中学校ブロック及び校内で行う授業研究等への指導・支援 299 回) |
|----------------------|--|

(7) 生徒指導の充実

| | |
|---------------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | <p>いじめ問題・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応を行い、子どもたちが安全に安心して学校生活を送ることができる環境づくりに取り組みます。そのため、小中一貫教育のもと、子どもの抱える諸課題の解消に向けて、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めます。</p> |
| 平成 28 年度の 取り組み | <p>①子どもの置かれた環境に着目して支援を行うスクールソーシャルワーカーを7名増員し、子どもの学校生活の充実や家庭の教育力向上を支援します。</p> <p>②総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」を設置し、児童・生徒・保護者等からの電話相談を行うとともに、必要に応じて教育相談員が継続的な電話または面談による教育相談を実施します。</p> <p>③全中学校に市独自で教員等を配置し、生徒指導体制の強化を図ります。また、「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」等において、いじめ問題への対策に向けた協議を行います。</p> <p>④人権問題に関する正しい知識の習得及び課題解決に取り組むとともに、いじめ等による人権侵害事象の未然防止のため、高い人権意識と自他を尊重し、認め合う実践力を持った主体性のある人間の育成をめざした人権教育の推進に努めます。</p> |
| | <p>平成 28 年度当初予算:119,770 千円</p> |

| | |
|-------------------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【〇】 | <p>各学校における人権教育の取り組みの把握を行った。また、スクールソーシャルワーカーの活用により不登校児童等の支援に取り組んだ。さらに、「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめ問題に向けた協議を行った。</p> |
|-------------------------------|---|

(8) 支援教育の充実

| | |
|---------------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | <p>すべての子どもが「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりの充実を図るとともに、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。</p> <p>平成28年4月施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、本人や保護者の意向を受け止め、話し合いを進めていく中で共通理解を図り、合理的配慮について適切に対応した支援教育に取り組みます。</p> |
| 平成28年度の 取り組み | <p>特別支援教育士・臨床心理士等の専門家を学校園に派遣し、幼児・児童・生徒への指導について教職員に指導・助言を行います。併せて、幼児の保護者からの相談に応じることにより、幼稚園と家庭との連携及び支援に努めます。</p> <p>全小中学校に非常勤講師を配置し、支援教育コーディネーターの授業時間を軽減することにより、支援教育コーディネーターが、配慮を要する児童・生徒の状況把握や支援、関係諸機関との連携等を行う時間を確保します。</p> <p>また、大阪府を通じて文部科学省委託事業を受託し、発達障害の可能性のある児童・生徒等の幼小中高の移行期において、円滑かつ適切な引継ぎが行えるよう調査研究に取り組み、成果発表を行います。</p> <p>平成28年度当初予算:185,786千円</p> |

| | |
|------------------------------|--|
| 9月末の 進捗状況 【〇】 | <p>専門家を学校園へ派遣し、全小中学校に非常勤講師を配置して、配慮を要する子どもたち等の支援・指導を行った。また、文部科学省委託事業においては、調査研究をすすめ、12月に成果を発表する準備を行っている。</p> |
|------------------------------|--|

(1) 社会教育の推進

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 子育てや親のあり方を考える家庭教育支援事業、暮らしに役立つ社会制度等についての情報や知識を学ぶ機会を提供する社会教育基礎講座等を通じて、生涯学習の一助となる、人が地域で生きていくために必要な知識や技術を提供し、学習する主体の形成を図ります。事業実施にあたっては、生涯学習市民センターと図書館の複合施設を所管する指定管理者との共催事業も企画するなど、民間のノウハウも取り入れた事業展開を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 暮らしに役立つ情報・知識を学ぶ「社会教育基礎講座」、家庭教育を支援する「思春期セミナー」「子育て応援・親学習講座」、父親の子育て参加促進のための講座等を開催します。 |
| | 平成 28 年度当初予算：292 千円 |

9 月末の
進捗状況
【○】

「子育て応援・親学習講座」を 2 回開催。今年度中にさらに 2 回開催予定。父親の子育て参加促進のため「親子でつくってあそぼう！ カンタン！よく飛ぶ！スーパー竹とんぼ！」を開催。その他の講座等についても、順次開催予定。

(2) 留守家庭児童会室の施設整備

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 平成 29 年度からの対象学年の段階的拡大に向け、入室児童数の増加に対応するために必要な施設整備を行います。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 枚方、津田南児童会室の増築を実施します。また、男女別トイレ 18 か所を整備します。さらに香里、船橋、殿山第一児童会室の建替え（老朽化対策等）を実施します。 |
| | 平成 28 年度当初予算：422, 235 千円 |

9 月末の
進捗状況
【○】

枚方児童会室の増築工事は現在実施中で、津田南児童会室は 10 月から増築工事を実施する。男女別トイレ 18 か所の整備工事は現在実施中。船橋児童会室は、建替え工事が終了し、9 月 12 日より供用を開始した。殿山第一児童会室は 10 月から建替え工事を実施し、香里児童会室は 11 月から建替え工事の実施予定である。

(3) 歴史文化遺産の保存・活用 (①特別史跡百済寺跡再整備事業)

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 市内の貴重な歴史文化遺産を活用し、まちへの愛着を育むため、整備後 40 年以上が経過している「特別史跡百済寺跡」について、抜本的な遺構保存工事と合わせ、憩いの場となる史跡公園としての再整備を進めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 寺域北側の整備を完了し、中心伽藍の整備に取り掛かる予定で、まず、西面回廊の整備を行います。工事が完了した区域については、順次開放していきます。また、寺域外郭の東南部分の築地塀を立体復元するための設計のほか、文化財収蔵庫の解体工事を行います。 平成 28 年度当初予算:128,893 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【△】 | 9 月に収蔵庫解体工事の契約を締結し、10 月・11 月に解体工事を実施予定。12 月には寺域北側の開放及び西面回廊の整備工事着手の予定。築地塀の設計は、塀基底部の幅の検討に時間を要し遅れている。 |
|----------------------|--|

(4) 歴史文化遺産の保存・活用 (②旧田中家鋳物民俗資料館耐震・改修工事)

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 旧田中家鋳物民俗資料館は、大阪府有形文化財の田中家住宅鋳物工場と主屋を移築復原して資料館として昭和 59 年 10 月に開館しています。市有建築物耐震化実施計画に基づき耐震診断を行った結果、鋳物工場は補強工事が必要となりました。 来館者の安全及び文化財の保護のため、耐震補強を行うとともに、傷んだ部材の補修等の改修工事を実施します。(平成 28 年 10 月～平成 29 年 8 月予定) |
| 平成 28 年度の 取り組み | 壁の補強や、瓦の下の葺き土を除去し屋根の軽量化を図る工事を実施します。また、主屋については耐震性を有していることを確認しましたが、屋根の劣化が著しいことから、屋根の葺替等の保全工事を行います。 平成 28 年度当初予算:67,800 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 7 月に工事請負契約を締結。10 月 1 日から約 1 年間資料館を部分休館し、工事を行う。 |
|----------------------|--|

(5) スポーツ施策の推進

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | スポーツ・レクリエーションの普及振興並びに健康体力づくりや野外活動等の振興を総合的かつ計画的に推進するために、スポーツ基本法に基づき、本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画を策定し、計画に基づく各種スポーツ振興事業の展開を図ります。また、市内の大学に協力を求め、大学のスポーツ施設を本市のスポーツ振興に活用します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | ①計画の策定にあたっては、教育委員会の附属機関として枚方市スポーツ推進審議会を設置し、スポーツ推進に関する多角的な調査審議を行います。 ②大阪国際大学枚方キャンパスにあるスポーツ施設を大学が利用されない区分において、本市のスポーツ振興事業に活用します。 |
| | 平成 28 年度当初予算:8,347 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | ①平成 27 年度に施行された、枚方市スポーツ推進審議会条例に基づき、枚方市スポーツ推進審議会を設置し、スポーツ推進計画の策定に向け、これまで審議会を 3 回開催した。また、計画の策定にあたり、市民 2,000 名や関係団体等を対象としたアンケートを行った。 ②大阪国際大学と利用調整を行い、5 月 17 日から枚方市教育委員会が施設の使用を認める団体が使用を開始し、39 回の利用があった。利用団体は、枚方市立杉中学校ラグビー部・FC ティアモ枚方（連携協定団体）。 |
|----------------------|---|

(6) 総合スポーツセンター駐車場の拡張整備

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 総合スポーツセンター駐車場の容量不足の解消を図るため、現在の臨時駐車場用地を買い戻した上で第 2 駐車場として整備するとともに、送電線下用地を借り受け、臨時駐車場として整備します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 駐車場全体の整備に係る実施設計を行い、第 2 駐車場については用地の買い戻しを、臨時駐車場については整備工事を行います。 |
| | 平成 28 年度当初予算: 697,416 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 第 2 駐車場用地 6,866.68 m ² のうち、平成 28 年度の取得分として 3,441.34 m ² を 8 月 29 日に取得。駐車場については、設計委託を発注済。 |
|----------------------|--|

(7) 生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度導入

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | サービス向上と効率的な管理運営のため、指定管理者制度を平成28年4月から蹉跎と牧野生涯学習市民センターと図書館の複合2施設に導入し、その導入状況を検証して平成30年度の複合全6施設への指定管理者制度導入につなげます。 |
| 平成28年度の 取り組み | 2施設の導入状況について、モニタリングなどにより検証を行いながら、さらに効果的な図書館サービスの提供について検討し、平成30年度の6複合施設への導入に向けて準備を行います。 平成28年度当初予算：89,283千円 |

| | |
|---------------------|---|
| 9月末の 進捗状況 【○】 | 複合2施設に総合窓口を設けるなど一体運営に努め、図書館の開館時間の拡大や書籍消毒機の設置等サービスを拡充し、利用が増加した。利用者アンケートやモニタリングによる定性的評価も含めて検証し、6施設への導入準備に繋げていく。 |
|---------------------|---|

(8) 香里ヶ丘図書館の建替え事業

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 老朽化している香里ヶ丘図書館の建替えについての検討を進めます。 |
| 平成28年度の 取り組み | 香里ヶ丘図書館の建替えに向け、館の基本コンセプトや施設概要の検討、必要な什器類等を明らかにする整備基本構想を策定し、市議会や市民等への説明、意見聴取を進めていきます。 |

| | |
|---------------------|--|
| 9月末の 進捗状況 【○】 | 香里ヶ丘図書館の建替えに係る整備基本計画策定に向けた検討を進めている。同計画策定作業の中で、今後市民への説明及び市民意見の聴取を進める。 |
|---------------------|--|

(9) 子どもに本を届ける事業の実施

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 広く市民等から不要本の寄贈を図書館で受け取ります。寄贈された本は蔵書として活用する他、蔵書として適当でない本については売却し、ふるさと寄附金とあわせて基金に積み立てます。積み立てた基金の一部を毎年取り崩し、学校や保育所(園)、地域等に届ける本の購入を行い団体貸出等の手段で届けます。各施設では調べ学習や読み聞かせなどでの活用により、子どもたちの夢や希望、未来への考えなどを育みます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 子どもに届ける本の購入が促進できるよう、寄附金や寄贈図書の収集、その仕組みを充実させていきます。 平成 28 年度当初予算:3,500 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 4 月から開始して、寄附金として 90,000 円、寄贈された本の中から古書として 28,000 円、古紙として 224,576 円の売却額を受け入れた。 |
|----------------------|---|

(10) 学校図書館支援事業

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 読書好きの子どもたちを育て子どもたちの学習活動を支援するため、学校図書館への学校司書の派遣等を行い、学校図書館支援を行います。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 学校図書館への学校司書の派遣を 3 中学校区から 10 校区に拡大するとともに、平成 30 年度の全 19 中学校区への派遣拡大につなげていきます。あわせて、小中学校に対して団体貸出及び配本事業の充実、学校訪問おはなし会を実施します。また、図書館コンピュータシステムの更新に合わせて、市立図書館と学校図書館のオンライン化を行うことで、学校図書館のバックアップを行います。 平成 28 年度当初予算:31,502 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 学校司書の派遣を 10 中学校区とし、また学校司書の活動を支援する学校図書館支援グループを増員して体制を整え、レイアウト変更等各学校図書館の充実に向けた取り組みを展開している。9 月の図書館コンピュータシステム更新に合わせて、10 月から順次、各校のオンライン化に取り組む予定である。 |
|----------------------|--|

(1) 任期満了選挙の適正かつ円滑な管理執行

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、また、選挙人名簿の登録制度も変更されたことから、平成27年度末に選挙人名簿の管理システムの改修を行いました。 7月執行予定の参議院議員通常選挙は、こうした状況で執行する初めての選挙であり、引き続き、公正、適正かつ効率的な選挙事務を進めていきます。 |
| 平成28年度の 取り組み | 任期満了（平成28年7月25日）に伴う参議院議員通常選挙について、公正、適正かつ効率的な選挙事務の管理執行に努めます。 平成28年度当初予算：89,220千円 |

9月末の
進捗状況
【◎】

7月10日の参議院議員通常選挙の執行にあたっては、選挙期日に向け周到な準備を行い、適正かつ効率的な選挙事務を行った。

(2) 選挙啓発事業の推進

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 選挙権年齢の引き下げに伴い、学校での出前講座等の実施、また、選挙時には若者の利用が多いコンビニエンスストアや大学での選挙啓発を充実させ、若年層の投票率向上に向けた取り組みを進めます。 |
| 平成28年度の 取り組み | 選挙権年齢が引き下げられたことで、これから有権者となる中学・高校生を対象に出前講座等を実施し、政治や選挙への参加の重要性をPRします。 また、18歳選挙権の適用後初めてとなる選挙時の啓発として、若者の利用が多いコンビニエンスストアや大学に協力をお願いし、投票参加を呼びかけるミニのぼりや割り箸袋等を設置し、少しでも若者たちの目に触れてもらう機会を増やすことで若年層の投票率向上をめざします。 平成28年度当初予算：848千円 |

9月末の
進捗状況
【○】

7月10日の参議院議員通常選挙での啓発として、若年層の投票率向上を目的にコンビニエンスストアや大学の協力のもと、投票を呼びかけるミニのぼりや割り箸袋の設置を行った。また、選挙を前に高校での出前授業を行った。

(3) 投票しやすい環境づくり

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 公職選挙法が大幅に改正される中、有権者がより一層投票しやすい環境を整備することにより、投票率の向上を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 障害者や高齢者が投票しやすいように、投票所にスロープを設置するなど、引き続きバリアフリー化に努めます。また、若年層への選挙啓発の一環として、関西外国語大学内に期日前投票所を新たに設置するなど、投票の利便性や事務執行の効率性を検討しながら、投票しやすい環境整備に努めます。 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 7 月 10 日執行の参議院議員通常選挙では、若年層のより一層の政治参画を目的として、関西外国語大学内に新たに期日前投票所を開設し、投票環境の向上を図った。 |
|----------------------|--|

(1) 各種監査の円滑な実施

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | <p>定期監査及び随時監査に際し、事務局は書類の審査及び現地調査等を通じて、対象部署の事務の執行状況を監査委員の協議の場へ報告します。</p> <p>監査委員は、対象部署への聴取の後、指摘事項や意見要望事項等の監査結果の講評を経て市議会、市長等に提出、公表を行います。</p> <p>事務局は、監査委員によるこれらの監査が円滑に実施できるよう努めます。</p> |
| 平成 28 年度の 取り組み | <p>年間監査計画に基づく定期監査として、平成 28 年度は 6 つの部及び教育機関について、財務に関する事務の執行状況等の監査を行います。</p> <p>また、随時監査は、財政援助団体等監査、同監査に伴う所管部署に対する監査及び工事監査を行います。</p> <p>住民監査請求が提出された場合は、監査期間の 60 日以内に監査結果を出せるよう、事務局として適切に対応します。</p> |

9 月末の
進捗状況
【〇】

定期監査は環境部に対して 4 月から実施し、6 月 30 日に監査委員による講評が行われた。現在、産業文化部並びに教育委員会管理部、学校教育部及び教育機関の監査を実施中である。

随時監査のうち、工事監査は「船橋本町雨水支線整備工事」について実施中である。財政援助団体等監査は、指定管理者監査として「枚方宿鍵屋資料館」の指定管理者である「枚方文化観光協会」が選定された。また、同監査に伴う所管部署に対する監査として教育委員会社会教育部文化財課が選定され、いずれも 11 月から来年 2 月までの間で実施予定である。

住民監査請求については、却下が 1 件である。

(2) 例月現金出納検査、決算審査及び財政健全化法に基づく審査

| | |
|---------------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | <p>監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計の書類審査を実施し、その結果を検査当日、監査委員に報告します。</p> <p>決算審査については、市長から提出された前年度の決算書等について、事務局として提出書類や数値の審査等を行い、監査委員の協議の場へ報告します。監査委員は、関係部局への聴取を行うとともに、会計ごとに意見をまとめ、決算審査意見書として市長へ提出します。</p> <p>事務局は、監査委員によるこれらの検査及び審査が円滑に実施できるよう努めます。</p> |
| 平成 28 年度の 取り組み | <p>年間監査計画に基づき、例月現金出納検査については毎月 1 回、決算審査等については 6 月から 8 月の間に実施します。</p> |

| | |
|-------------------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | <p>例月現金出納検査については毎月 1 回実施した。</p> <p>決算審査等は、企業会計については 6 月 30 日から、一般会計・特別会計については 7 月 7 日からそれぞれ実施し、8 月 31 日に市長に決算審査意見書を提出した。併せて、健全化判断比率等審査意見書も提出した。津田、菅原及び氷室の各財産区会計については現在審査中である。</p> |
|-------------------------------|---|

(1) 農業委員会制度の改正

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 「農業委員会等に関する法律」の改正により、平成 29 年 7 月には、農業委員会委員の選出方法が公選制から市議会の同意を要件とする市長の任命制へ移行されるとともに、農地利用最適化推進委員の委嘱等が新たに行われます。これにより、農業委員・農地利用最適化推進委員の選出方法、定数、活動内容等の組織制度の改正を進めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 新制度に対応する「枚方市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例」、「枚方市農業委員会会議規則」等の制定・改廃を進めるとともに、農業委員の選出方法等は、地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て確実に就任できるよう、他市農業委員会の動向も確認しつつ手続きを進めます。 |

9 月末の
進捗状況
【○】

農業振興課と共同により、農業委員及び農協代表支部長会議に制度改正の概要説明を行った。また、新制度に対応する条例、規則等の 12 月制定・改廃に向けて、農業委員等の意見や他市の動向を確認した。

(2) 農地適正管理システムの向上

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 農地台帳の法定化とともに農業委員会には「農地台帳及び農地に関する地図の公表」が義務づけられており、農地の農業上の利用の増進及び農地の利用関係の調整に資するほか、法令業務や農地利用の最適化の推進を的確に行うため、農地適正管理システムの向上を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 農地台帳管理システム（農地の所有者、所在、地番、面積等の農地情報のデータベースを管理）の精度向上を図るとともに、国において運用開始予定の農地情報公開システム・フェーズ 2（農地台帳及び農地地図の情報を一つのデータベースで管理）の把握・活用の検討を行います。 |

9 月末の
進捗状況
【△】

農地情報公開システムの把握・活用のため、農地台帳管理システムの精度向上を図った。また、国の運用開始予定のシステムが当初、6 月頃であったが、震災の関係で予算の確保が遅れているため、国の動向等を注視している。

(3) 農地銀行による農地貸借の結び付けの強化

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入を促進するため、農地銀行（農地の貸借等を進める組織）による農地貸借の結び付けの強化に向けた取り組みを進めます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 農地銀行による農地貸借希望台帳の登載件数を増やし、農地の貸し借りの希望者が閲覧することで、双方の結び付けにつなげます。 また、農業委員会発行の「農委だより」への記事掲載や「地区情報交換会」を利用し、農地銀行制度の啓発・周知を図ります。 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【〇】 | 8 月発行の「農委だより」等の情報提供により、8 月末時点で新規設定 6,436 m ² 、再設定 30,606 m ² の利用権設定を行った。また、制度の啓発・周知を図るため、「地区情報交換会」を 11 月下旬に行う。 |
|----------------------|--|

(1) 本会議、委員会等の適切な運営

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 本会議、常任・特別委員会、委員協議会その他の会議の運営が公正・円滑・活発に行われるよう、市議会事務局として、きめ細かな調整、準備に取り組むことにより、そのサポートに努めます。 |
| 平成28年度の 取り組み | <p>通年議会を導入している本会議の運営をはじめ、所管事務調査に取り組む常任委員会の活動等に対するサポートを的確に行います。</p> <p>特に議会改革調査特別委員会においては、議会基本条例の運用状況の検証作業等が予定されているため、現状把握や課題整理に努めるとともに、必要に応じて他市の状況調査を行います。</p> <p>平成28年度当初予算：807千円</p> |

**9 月末の
進捗状況
【〇】**

本会議では、5月開会議会、6月定例会議、9月定例会議（最終日を除く）が開催された。また、厚生常任委員会では、所管事務調査の一環として、委員協議会の形式による勉強会が開催された（8月）。そのほかの会議も含め、的確なサポートを行い、円滑な運営ができた。

特に議会改革調査特別委員会では、議会基本条例の運用状況の検証について、3回の会議が開催され（6月・8月・9月）、課題整理の面を中心にサポートを行った。

(2) 多様な方法による議会活動に関する情報発信の充実

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 議会活動に関する情報発信については、現在も多様な方法で行っていることから、これを継続するとともに、新たに一般質問・代表質問のインターネットによる生中継の実施についても検討します。 |
| 平成28年度の 取り組み | <p>上記生中継の市民ニーズを確認するため、市政モニター制度を活用した調査を行います。また、次のような情報発信方法も継続して行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○枚方市議会報の発行（全戸配布。ホームページにも掲載） ○点字議会報の発行（希望者に送付） ○声の議会報の発行（希望者に送付。ホームページにも掲載） ○一般質問・代表質問の録画映像配信（ユーチューブの活用） ○会議録の発行（市立図書館等に配架） ○インターネット上における会議録検索システムの運用 ○ホームページによる情報発信（会議日程、審議結果等） <p>平成28年度当初予算：16,828千円</p> |

| | |
|-----------------------------|---|
| 9月末の 進捗状況 【○】 | <p>枚方市議会報を3回発行するとともに、その都度、同内容の点字・声の議会報を発行した（5月・7月・8月）。また、一般質問の録画映像の配信を含め、市議会ホームページを随時更新するなど、多様な方法による情報発信を継続している。</p> <p>加えて、インターネットによる本会議の生中継の実施について検討するため、市政モニターに対するアンケート調査を実施し（8月）、現在、回答を集計・分析中である。</p> |
|-----------------------------|---|

（3）災害発生時における新たな通信手段の導入と緊急連絡訓練の実施

| | |
|---------------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | <p>地震等の災害が発生した際、枚方市災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するとともに、臨時的に開催する「市議会災害対策連絡会議」や「緊急議会」において迅速かつ円滑に対応できるよう、災害訓練の実施や想定議案の調査・研究に努め、支援活動体制の強化を図ります。</p> |
| 平成28年度の 取り組み | <p>これまでの「災害伝言ダイヤル」を活用した訓練に加え、平成28年3月に新たに導入した、インターネットを利用した「災害用伝言板」を用いて災害訓練を実施することで、災害時における活動体制のさらなる強化を図ります。</p> <p>また、昨年度より通年議会が導入され、議会の判断で「緊急議会」を開催することが可能となりましたが、災害時に迅速かつ円滑な対策を検討できるよう、災害時の「緊急議会」で提出が想定される議案等について、調査・研究を進めます。</p> |

| | |
|-----------------------------|---|
| 9月末の 進捗状況 【○】 | <p>新たに導入した、インターネットを利用した「災害伝言板」を用いた災害訓練を年度内に実施する予定としており、地震等の災害が発生した際に迅速に支援活動が行えるよう体制強化を図る。</p> |
|-----------------------------|---|

(4) 政務活動費の適正な執行

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 市民の負託にこたえるため、政務活動費のより一層の適正な執行と、さらなる使途の透明性を図ります。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 情報化の進展や流通形態の変化、また、市民ニーズの多様化など、様々な社会情勢の変化に対応するため、平成 28 年 3 月に改訂した「政務活動費マニュアル」を活用し、政務活動費のさらなる適正な執行と使途の透明性を図ります。 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【O】 | 平成 27 年度に引き続き、政務活動費の収支概要及び議員単位の収支報告書を市議会ホームページに掲載した（7 月）。今後も政務活動費マニュアルに基づき、さらなる政務活動費の適正な執行を図る。 |
|----------------------|--|

(5) 他の市議会との広域的な連携

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 他の市議会と広域的な連携を図り、様々な情報を共有することにより、そのノウハウを本市議会の運営に活用します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 全国・中核市・近畿・大阪府・河北の各市議会議長会などの各種団体が実施する事業等へ積極的に参加するとともに、国の動向や他市の事例に注視し、適正な情報把握に努め、本市議会の運営に活用します。 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【O】 | 河北 7 市の市議会事務局で構成される第 38 回河北事務担当者会議を本市で開催し（7 月）、他市事例などの情報収集や共通的な諸問題の協議を行った。今後も引き続き、様々な情報を共有し、本市議会の運営に活用する。 |
|----------------------|---|